

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月27日
【事業年度】	第12期（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）
【会社名】	株式会社ケアネット
【英訳名】	CareNet, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 詫摩 直也
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷四丁目37番17号
【電話番号】	(03) 6801-0111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 角谷 芳広
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷四丁目37番17号
【電話番号】	(03) 6801-0111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員管理部長 角谷 芳広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	1,167,265	1,475,841	1,428,873	1,784,956	2,470,524
経常利益または経常損失 (△) (千円)	△290,254	69,242	38,222	79,529	402,183
当期純利益または当期純損失 (△) (千円)	△313,248	65,310	99,415	74,305	398,338
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	1,874,350	300,000	300,000	300,000	306,250
発行済株式総数 (株)	16,122	50,444	50,444	50,444	50,944
純資産額 (千円)	△3,049,316	990,432	1,070,630	1,144,935	1,534,153
総資産額 (千円)	468,380	1,218,427	1,253,345	1,428,860	1,978,218
1株当たり純資産額 (円)	△189,140.10	20,615.11	22,284.36	23,830.98	31,603.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	400 (—)	— (—)	450 (—)	2,450 (—)
1株当たり当期純利益金額または1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△19,429.84	1,805.04	2,069.25	1,546.61	8,283.01
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	△651.0	81.3	85.4	80.1	77.6
自己資本利益率 (%)	—	—	9.6	6.7	29.7
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	22.2	—	29.1	29.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△148,763	101,980	646,071
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	46,406	△41,232	△858,454
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	△18,749	△3	△8,713
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	796,889	857,634	636,538
従業員数 [ほか、平均臨時雇用者数] (名)	46 [15]	40 [10]	42 [16]	51 [22]	56 [27]

- (注) 1 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 当社は子会社および関連会社がありませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」については記載しておりません。
- 4 第9期の資本金の減少、発行済株式総数の増加および純資産額の増加は、合併および欠損填補目的の減資を実施したことによるものであります。
- 5 第8期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第9期から第12期までの「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」については、潜在株式が存在するものの、各期末現在において、当社株式は非上場であり期中平均株価の把握が困難なため記載しておりません。
- 6 第8期の「自己資本利益率」については、当期純損失が計上されているため、また第9期は期首において債務超過であるため、記載しておりません。
- 7 「株価収益率」は、当事業年度末現在、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
- 8 従業員数欄の〔外書〕は、8時間勤務換算の臨時従業員数を記載しております。
- 9 第10期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第8期および第9期の財務諸表については、同規定に基づく監査を受けておりません。

2【沿革】

年月	概要
平成8年7月	東京都中央区日本橋蛸殻町に、医療情報提供サービスを目的として株式会社ケアネットを設立。
平成8年10月	本社を東京都千代田区三番町に移転。
平成9年6月	本社を東京都新宿区矢来町に移転。
平成10年4月	郵政省（現 総務省に統合）より委託放送業務の認定を受ける。
平成10年7月	SKY PerfecTV!にて「CareNet TV・メディカルCh.®」を開局。
平成10年12月	通商産業省（現 経済産業省）先進的情報システム開発実証事業の一環として、横浜市における医療連携プロジェクトを開始。
平成12年3月	東京都港区南青山に、株式移転により当社の完全親会社として株式会社ケアネット・インターナショナルを設立。
平成12年4月	本社を東京都港区南青山に移転。
平成12年4月	医師・医療従事者向け会員制サイト「club C@reNet（クラブ・ケアネット）」をインターネット上に開設。
平成12年5月	当社の親会社株式会社ケアネット・インターナショナルが、東京都港区南青山に、医薬品受発注業務支援サービス提供を目的とする株式会社イー・ファーマを設立。
平成12年10月	インターネットによるマーケティング調査「eリサーチ™」サービス開始。
平成13年7月	株式会社イー・ファーマを当社の100%子会社化。
平成13年8月	本社を東京都文京区本郷に移転。
平成13年10月	病診連携支援システム「連携くん®」発売。
平成13年10月	株式会社イー・ファーマを吸収合併。
平成13年11月	インターネットによる医薬営業支援システム「eディテリング®」サービス開始。
平成15年6月	総務省へ委託放送業務認定の廃止の届出をし、同省より電気通信役務利用放送の業務の登録を受ける。
平成15年8月	株式会社ケアネット・インターナショナルを吸収合併。
平成16年7月	医師・医療従事者向け会員制サイト「club C@reNet（クラブ・ケアネット）」をリニューアルし、「CareNet.com（ケアネット・ドットコム）」をインターネット上に開設。
平成16年7月	「CareNet TV・メディカルCh.®」にて放映した番組をDVD化した「ケアネットDVD」を販売開始。
平成16年12月	病診連携支援システム「連携くん®」をシミック株式会社に営業譲渡。
平成17年3月	財団法人日本情報処理開発協会より“プライバシーマーク”の付与認定を受ける。（現 認定番号：第10820369(02)号）

（注）当社株式は、平成19年4月20日付で、東京証券取引所マザーズへ上場いたしました。

3【事業の内容】

当社は、製薬企業向けの医薬営業支援サービス、マーケティング調査サービスおよび医師・医療従事者向けの医療コンテンツサービスを主な事業内容としております。

(1) 当社の事業モデルについて

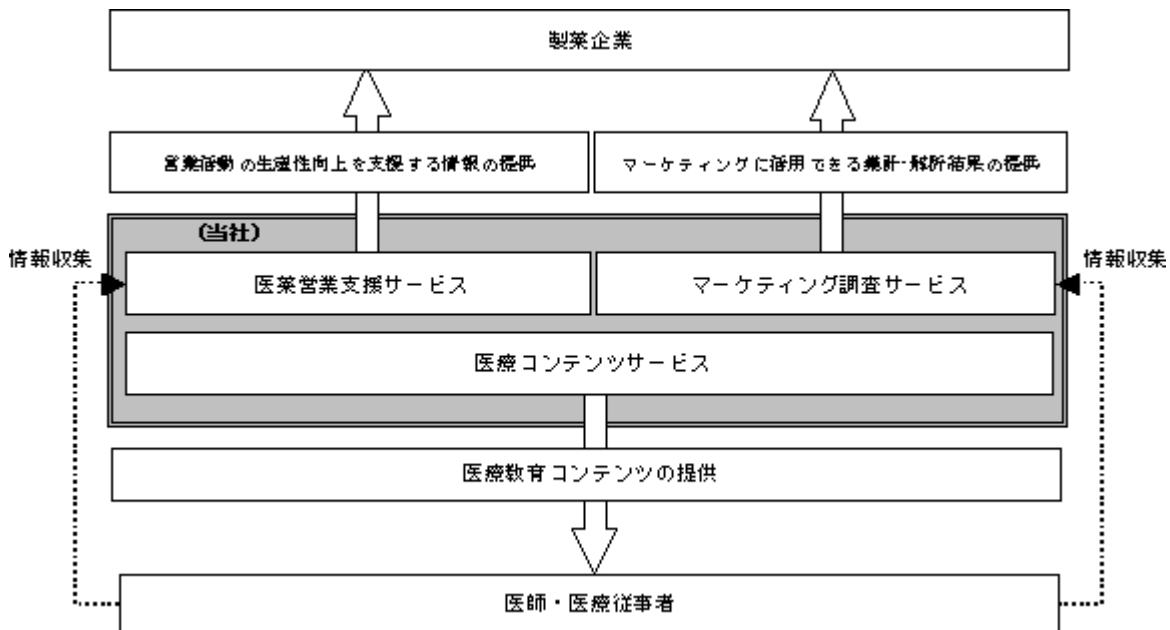
当社は、「Medical」（医療）、「Education」（教育）、「Entertainment」（楽しみ）の3つの言葉から成る造語「Medutainment®」を中心的な価値観に据え、当社のビジョンのひとつである「医師・医療従事者への情報・サービスの提供を通じ患者さんがより質の高い医療を受けられる社会の実現」に向けて、サービスを提供していくことを事業の方針としております。医師・医療従事者は、その職業人生を通じて常に新しい知識やノウハウの習得を求められており、多忙な医師・医療従事者に対して、知識やノウハウをより効率よく習得する方法を提供していくことが、医療の発展に繋がっていくものと当社は考えております。

これらの考えを基に、当社は「医療コンテンツサービス」として、衛星放送やDVDを用いて有料の教育コンテンツを医師・医療従事者に提供しており、また、インターネットを用いて、医療関連コンテンツを無料で提供しております。このようにして、満足度の高い医療情報を提供し続けることで、当社からの情報提供を許諾する医師会員（注）を増やしております。

一方、当社は多くの医師会員を確保することにより、製薬企業に対し、医薬品の営業・マーケティング活動を支援するサービスを提供することが可能となっております。製薬企業においては、近年益々新薬承認の水準や新薬開発コストが上昇し、営業・マーケティング活動におけるさらなる生産性の向上が求められております。当社は、製薬企業のこのようなニーズに対し、主に二つのサービスを提供しております。一つは、インターネットを介して医師に製薬企業からの情報を提供することによって、MRと呼ばれる製薬企業営業員の活動の生産性向上を支援する「医薬営業支援サービス」であり、もう一つは、全国の医師からデータを収集し、医薬品の開発やマーケティングに活用できる集計・解析結果を提供する「マーケティング調査サービス」であります。

（注）当社の会員規約または当社との契約に基づき、当社が提供する医療・医薬情報を取得する医師を指しております。

事業系統図は、次のとおりであります。



(2) 当社の3つのサービス区分について

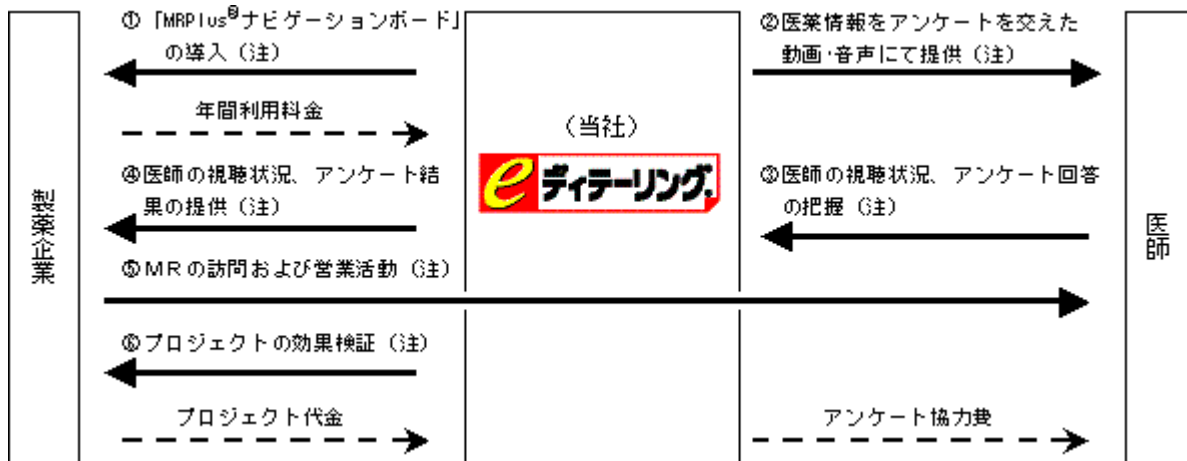
① 医薬営業支援サービス

当サービスは、医師に製薬企業からの情報を提供し、製薬企業の営業活動の生産性向上を支援するサービスであります。主なサービスの内容は、次のとおりであります。

サービス名	概要
eディテリング®	製薬企業の医薬情報を当社の医師会員および製薬企業が指名する医師にインターネットで配信し、医師の反応を収集するサービス。医薬情報は、動画と音声によるストーリー形式のコンテンツで医師に配信され、医師は、好きな時に医薬情報を取得することができます。また、医療情報を受け取った医師の反応を製薬企業にフィードバックし、付随するナビゲーション機能によって、MR（製薬企業の営業員）が医師と面会する機会を創出しMRの訪問活動を支援いたします。
スポンサードWebコンテンツ制作	当社の医師・医療従事者向け会員制サイト「CareNet.com（ケアネット・ドットコム）」等を通じて、製薬企業の医薬品に関する情報を動画やテキストにて提供するサービス。

(注) 上記のサービスは、それぞれの課金体系により、製薬企業からサービス収入を得ております。

(eディテリング®サービスの概要図)



(注) eディテリング®の主なサービスの内容と課金体系は次のとおりであります。

主なサービスの内容	課金体系
① 製薬企業に対する「MRPlus®ナビゲーションボード」の導入 「MRPlus®ナビゲーションボード」は、eディテリング®プロジェクトにおける医師の動画コンテンツの視聴状況等を、MRがインターネットを通じてリアルタイムに確認できるシステムであります。eディテリング®プロジェクトの実施前に、製薬企業に導入を行います。	MR数に応じた年間システム利用料金
② 医師に対し医薬情報をアンケートを交えた動画・音声にて提供 製薬企業の医薬品に関する動画コンテンツの企画立案および制作を行い、当社医師会員や製薬企業が指名する医師にインターネットを通じて提供いたします。インターネットの特性により、医師は好きな時に医薬情報を動画コンテンツにて閲覧し、アンケートに回答いたします。	プロジェクト企画・運営費およびコンテンツ制作費
③ 医師の視聴状況等の把握 ④ 製薬企業に対し医師の視聴状況等の提供 ⑤ MRの訪問および営業活動 製薬企業に対し、当社が把握した医師の動画コンテンツの視聴状況等の反応を、「MRPlus®ナビゲーションボード」を通じて提供いたします。製薬企業のMRは、「MRPlus®ナビゲーションボード」から得た医師の反応結果を、実際の営業活動につなげていきます。	コンテンツ視聴数、MR訪問要請数等に応じた従量課金およびアンケート協力費等諸費用
⑥ eディテリング®プロジェクトの効果検証 eディテリング®プロジェクト終了後、当該プロジェクト実施による医薬品の売上等に対する効果検証を行います。	効果検証費用

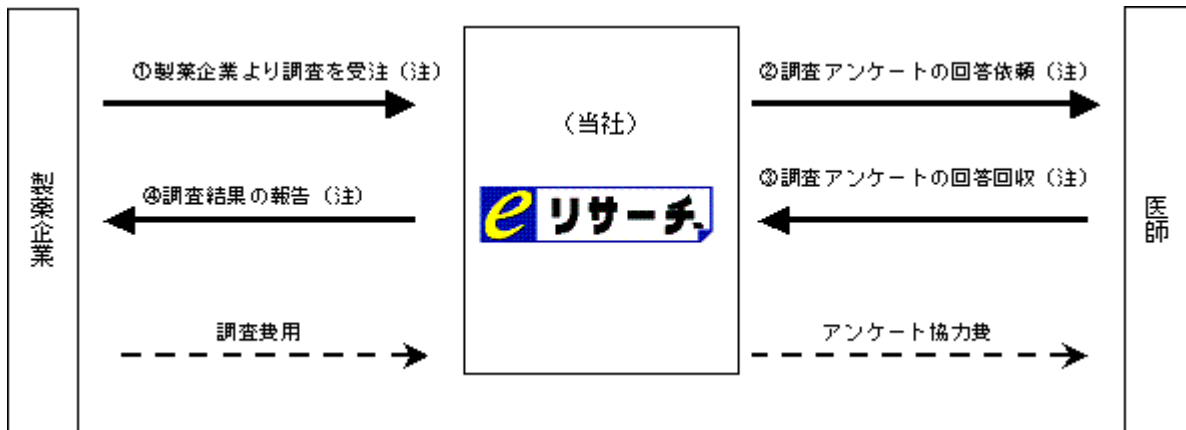
②マーケティング調査サービス

当サービスは、全国の医師からデータを収集し、医薬品の開発やマーケティングに活用できる集計・解析結果を提供するサービスであります。具体的なサービスは次のとおりであります。

サービス名	概要
eリサーチ™	インターネットを通じて全国の医師からデータを収集し、医薬品の開発やマーケティングに活用できる集計・解析結果を製薬企業に提供するサービス。

(注) 上記のサービスは、調査の内容および規模に応じた課金体系により、製薬企業からサービス収入を得ております。

(eリサーチ™サービスの概要図)



(注) 主なサービスの内容と課金体系は次のとおりであります。

主なサービスの内容	課金体系
①製薬企業より調査を受注 ②調査アンケートの回答依頼 製薬企業からの調査依頼を受け、依頼内容に沿って調査の企画、調査票の作成およびWebアンケート画面の作成を行い、選定した調査対象医師に、インターネットを通じ調査の協力依頼をいたします。	企画費およびWeb制作費
③調査アンケートの回答の回収 ④調査結果の報告 調査の回答結果は、調査協力医師が、インターネット上のアンケート項目に沿って回答し、回答をインターネットで送信することで、即時に回収することができます。従来のアンケート用紙による郵送での回収に比べ、アンケート依頼から回収までにかかる時間の短縮、集計・解析に要する時間の短縮ができることから、調査結果の報告を迅速に行うことができます。	アンケート回収数に応じた調査費用、集計・解析費用およびアンケート協力費等諸費用

③医療コンテンツサービス

当サービスは、医師・医療従事者に対し、インターネットを用いて、医療関連コンテンツを無料で提供し、衛星放送やDVDを用いて有料の教育コンテンツを提供しております。当サービスにより、当社からの情報提供を許諾する医師会員を確保いたします。具体的なサービスは次のとおりであります。

サービス名	概要
CareNet.com (ケアネット・ドットコム)	インターネットにより情報提供する医師・医療従事者向け会員制サイト。
CareNet TV・メディカルCh. [®]	SKY PerfecTV!を媒体として、教育番組を医師・医療従事者に提供するサービス。
ケアネットDVD	「CareNet TV・メディカルCh. [®] 」にて放映した番組をDVD化し、インターネットおよび書店等で販売するサービス。

(注) 上記の「CareNet.com」は無償により、また「CareNet TV・メディカルCh.[®]」および「ケアネットDVD」は有償によりサービスを提供しております。

(CareNet.com (ケアネット・ドットコム) サービスについて)

会員制サイト「CareNet.com」の主な医療・医薬情報の提供内容は、次のとおりであります。

サービス名	内容
治療薬とエビデンス	e デイテリング [®] の動画コンテンツが掲載されており、このサイトから視聴が行えます。
ニュース医新	厚生労働省、感染症情報センター、新聞各社および製薬企業の60以上のサイトから医療・医薬ニュースを収集し、提供しております。
CareNet Blog (ケアネット・ブログ)	医師が、臨床や医療の時事問題など、幅広くテーマを取り上げ情報発信するコーナー。
医療禁忌	実際の症例情報に基づき、医療禁忌事項の情報提供を行うコーナー。
MEDILINE ウォッチ	医師が、知りたい語句(キーワード)を登録すると、そのキーワードを含む文献を探し提供いたします。
ウーマンCareNet	女性医師の間でリレーエッセイや掲示板を利用した情報交換を行うコーナー。
症例検討会	医師が、実際の症例情報を基に意見交換等を行うコーナー。
臨床研修虎の穴	「CareNet TV・メディカルCh. [®] 」の番組を期間限定で無料放映するコーナー。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
56 [27]	36.9	4.0	8,592

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員（1日8時間勤務換算）であります。
3 従業員数が当期中において5名増加したのは、主に業容拡大に伴う期中採用によるものであります。
4 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係については円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、消費に弱さが見られるものの、企業収益の改善、設備投資および生産の増加により、景気は緩やかに回復してまいりました。

医療業界においては、医療技術の進歩、急速な高齢化の進展などを背景に、医療費適正化対策や、国民の健康を確保するための様々な医療提供体制改革が推し進められております。しかしながらその一方で、医師の過重労働も度々社会問題として取り上げられるように、依然として医師の多忙さについては解消が図られておりません。このような状況のもと、多くの医師は、患者に質の高い医療を提供するために日々の生涯学習の必要性を感じており、短時間で手軽に学習できる教育コンテンツを求めています。

一方、製薬業界においては、医療費抑制策として薬価引き下げやジェネリック医薬品の使用促進が推し進められるなかで、医薬品の新薬開発競争および販売が激化しており、製薬企業の事業環境は、依然として厳しい状況におかれております。そのため、製薬企業のよりの確かな新薬開発や製品価値の訴求および営業・情報提供活動の生産性向上が強く求められております。

このような背景のなか、当社は、医療業界・製薬業界双方を取り巻く環境の変化や問題解決に対するニーズの先取りに積極的に取り組み続けた結果、売上高は2,470百万円（前年同期比38.4%増）、経常利益は402百万円（前年同期比405.7%増）、当期純利益は398百万円（前年同期比436.1%増）となりました。

サービス区分別の業績は、次のとおりであります。

①医薬営業支援サービス

当サービスにおいては、当社の主力である製薬企業向けの医薬情報提供サービス「eディテリング®」の販売に注力し、実施件数は11件から19件となりました。この結果「eディテリング®」売上高は959百万円（前

年

同期比99.2%増）となり、医薬営業支援サービス全体の売上高は1,376百万円（前年同期比56.9%増）となり、順調に推移いたしました。

②マーケティング調査サービス

当サービスにおいては、インターネットによる市場調査サービス「eリサーチTM」の実施件数が、前事業年度の132件から142件となり堅調に増加いたしました。この結果、売上高は566百万円（前年同期比31.2%増）となりました。

③医療コンテンツサービス

当サービスにおいては、医師・医療従事者向けの会員制医療専門サイト「CareNet.com（ケアネット・ドットコム）」上において、医学生、女性医師、開業希望の医師のそれぞれに向けた情報コンテンツの提供を開始するなどの取り組みにより、当サイトの医師会員数は6万8千人に達し、順調に推移いたしました。また、医師向け教育番組「ケアネットTV・メディカルCh®」および「ケアネットDVD」においても、前期に引き続き好調に売上を伸ばしました。この結果、売上高は527百万円（前年同期比10.9%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は、前事業年度末と比較して221百万円減少し、636百万円（前年同期比25.8%減）となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、646百万円（前年同期比533.5%増）となりました。これは、主に売上増加により、税引前当期純利益が402百万円計上されたこと、売上債権およびたな卸資産が71百万円減少したこと、および次期に役員および従業員に決算賞与金を支払うことにより役員賞与引当金および未払費用が90百万円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は、858百万円（前年同期は41百万円の支出）となりました。これは、主に定期預金に850百万円を預け入れたことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、8百万円（前年同期は3千円の支出）となりました。これは、配当金の支払い21百万円とストック・オプションの行使による新株式発行の収入12百万円の差引によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 外注実績

当事業年度における外注実績をサービス区分別に示すと、次のとおりであります。

サービス区分別	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
医薬営業支援サービス (千円)	416,519	+16.5
マーケティング調査サービス (千円)	220,583	+29.4
医療コンテンツサービス (千円)	97,183	+12.7
合計 (千円)	734,286	+19.6

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 医薬営業支援サービスにおける主な外注内容は、医薬営業コンテンツの制作委託であります。

3 マーケティング調査サービスにおける主な外注内容は、調査結果の集計・解析作業の委託であります。

4 医療コンテンツサービスにおける主な外注内容は、衛星放送番組およびDVDの制作委託であります。

(2) 受注実績

当事業年度における受注実績をサービス区分別に示すと、次のとおりであります。

サービス区分別	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
医薬営業支援サービス	1,471,391	+65.9	103,668	+1,037.1
マーケティング調査サービス	591,753	+40.9	25,741	—
医療コンテンツサービス	267,367	△7.5	41,736	△13.7
合計	2,330,512	+46.0	171,146	+197.6

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当事業年度における販売実績をサービス区分別およびサービス別に示すと、次のとおりであります。

サービス区分別／サービス別	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	前年同期比 (%)
医薬営業支援サービス (千円)	1,376,839	+56.9
eディテリング® (千円)	959,687	+99.2
スポンサードWebコンテンツ制作 (千円)	324,975	+11.5
その他 (千円)	92,177	△11.6
マーケティング調査サービス (千円)	566,012	+31.2
eリサーチ™ (千円)	566,012	+31.2
医療コンテンツサービス (千円)	527,672	+10.9
CareNetTV・メディカルCh.® (千円)	274,018	△7.8
ケアネットDVD (千円)	253,653	+41.9
合計 (千円)	2,470,524	+38.4

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
アステラス製薬株式会社	244,950	13.7	272,316	11.0
大日本住友製薬株式会社	116,491	6.5	224,879	9.1
万有製薬株式会社	65,005	3.6	222,117	9.0

3【対処すべき課題】

当社は、平成18年3月期に引き続き平成19年3月期においても、当社の医師会員の協力により提供できる製薬企業向け医薬営業支援サービス「eディテリング®」とインターネットによる調査システム「eリサーチ™」の売上規模拡大を実現いたしました。当面は、これらサービスを事業の柱に据え会社の発展を目指してまいります。そのために、次の課題に対処してまいります。

(1) 事業拡大の原動力となる医師会員の増員とアクティブ化

当事業年度は、医師・医療従事者向け会員制サイト「CareNet.com（ケアネット・ドットコム）」の加入促進のために、ダイレクトメール、広告および医師会員による他医師への紹介キャンペーン等により、約1万人の医師会員が新たに増え、当事業年度末における医師会員数は6万8千人に達しました。視聴および配信の対象となる医師会員の増加は「eディテリング®」および「eリサーチ™」の受注の安定化につながるため、今後も「CareNet.com」のコンテンツ強化や広告活動の推進により、当社は医師会員のさらなる加入促進を図ってまいります。また、「CareNet.com」の新規コンテンツの充実や「Medutainment®」（注）の考え方に沿った医療・医薬コンテンツの提供に努め、医師会員のアクティブ化も図ってまいります。

（注）「Medutainment®」とは、medical（医学）＋education（教育）＋entertainment（楽しさ）を組み合わせた造語であります。

(2) 主力サービス「eディテリング®」の継続的成長

当事業年度は、「eディテリング®」の年間システム利用契約となる「MRPlus®ナビゲーションボード」を本格的に導入いたしました。これによりMRが医師の視聴状況等をリアルタイムに確認できるようになったほか、製薬企業に対し従来の単発型のプロジェクト提案から年間を通じたプロジェクト提案が可能になりました。今後も、製薬企業の営業プロセスを一層支援できる機能の拡充を継続的に行うことにより、本サービスの競争力を高め、リピート受注、新規受注の獲得に注力してまいります。また、医師会員の増加にともない、医師の「eディテリング®」1プロジェクトあたりの視聴数等を増加させ、各プロジェクトに対する付加価値を高め、従量課金（注）の増加を図っていくことにも注力してまいります。

（注）「eディテリング®」の従量課金は、医師の「コンテンツ視聴数」、「アンケート回答数」および「MRとのコンタクト要望数」に応じた料金体系としております。

(3) 「eリサーチ™」の継続的成長

インターネットによる調査システム「eリサーチ™」は医師会員の増加に伴い、順調に実施企業数および実施件数を増やしてまいりました。今後も、現在のアドホック調査の実施件数をさらに伸ばしていくと同時に、処方実態データや営業活動データ等を定期的に収集・加工し、複数の企業に販売することに注力してまいります。

(4) 有料コンテンツの品質維持および改良

平成17年3月期から販売を開始した「ケアネットDVD」は、その実践的な内容が医師・医療従事者の支持を得て、当事業年度末には販売累計9万枚を突破し販売数を伸ばしております。今後も「Medutainment®」を追求し、「楽しい」「解りやすい」「役に立つ」番組作りを引き続き推進し、制作タイトルを増やしてまいります。また、「Medutainment®」の考え方に沿う他社コンテンツの販売も開始してまいります。

(5) 既存システムの改良

今後も主力サービスとなる「eディテリング®」のオペレーション機能を充実させるため、会員管理業務、配信およびカスタマーセンター業務の効率化を目的とした「顧客データベース」のリニューアルと、上場後の開示業務の効率化を目的とした「基幹システム」のリニューアルとの2つのシステム開発に注力してまいります。

4【事業等のリスク】

当社は、事業展開等に関して、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の投資判断上重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から記載しております。なお、当社は、これらリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める所存であります。

本項の記載事項のうち将来に関する事項については、別段の記載がない限り、本書提出日現在において入手し得る情報に基づいて当社が判断したものであります。

(1) 医療業界・製薬業界への依存について

当社は、売上高の大部分が製薬企業、医師および医療従事者からの収入となっております。今後、薬価引き下げなど医療制度の変更により医療・ヘルスケア市場の停滞、縮小や新たな市場動向に当社が対応できない場合には、それらが当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、製薬業界においては、グローバルな企業間競争が展開され、業界再編の動きが加速しております。企業間競争は当社が提供する各種サービスの採用を加速する可能性がある一方、再編された既存顧客による取引見直しの可能性もあり、その場合には当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合参入について

当社の成長の柱となるサービス「eディテリング®」は、インターネットを利用し製薬企業の営業・マーケティング活動の支援を行います。本サービスを実現するためには、多くの医師の協力を得る必要があります。当社は既に6万8千人（当事業年度末時点）の医師会員を有していることから本サービスにおける当社の優位性は高いものと認識しております。しかしながら、今後新規の参入や、医師会員を保有する他の企業または製薬企業自らにより類似のサービスが提供される等で競争が激化し、当社の優位性が保てなくなった場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社は医師に向けて、インターネット、DVDおよびTVを媒体にした医療情報提供サービスを行い、医師会員の増加と収入を得ております。現時点において、医師に向けた医療情報提供市場を独占するような媒体を持つ企業は確認しておりませんが、今後、新たな企業の市場参入や市場競争の激化により、当社が市場の中で劣勢に位置した場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 企業買収と戦略的提携について

当社は、事業拡大の手段の一つとして企業買収や戦略的提携を行う可能性があります。企業買収や戦略的提携の実施に際しては十分な検討のもとに実行に移してまいります。実施した企業買収や戦略的提携が、当初期待した成果をあげられない場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 「eディテリング®」の収入構造、普及の可能性および価格体系について

当社の成長の柱となる「eディテリング®」の価格体系は、年間契約する基本料金部分を除いては、契約期間が3ヵ月程度の単発型の収入構造となっております。現時点において、本サービスの受注は伸びておりますが、仮に予定していたとおりに本サービスが普及しない場合には、受注獲得に影響を与え、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社はこれまで「eディテリング®」の販売価格を変更してきた経緯があります。その目的は、顧客のニーズにより則した価格体系としサービスの採用意欲および利用満足度を高めることでしたが、今後、仮に当社が価格体系を変更し、その価格体系が顧客に受け入れられなかった場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 医師会員の獲得および確保について

当社のサービス実現には多くの医師の協力を得る必要があります。当社は医師・医療従事者向け会員制サイト「CareNet.com（ケアネット・ドットコム）」等を通じて医師に満足度の高い医療情報を提供することで医師会員を確保しております。当事業年度末現在、当社の医師会員は6万8千人を有し、現在のサービス提供には支障はありません。しかしながら、今後何らかの原因により当社が医師会員を予定通り獲得・確保できない事態に陥った場合には、当社のサービスの実施・普及に支障をきたし、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 知的財産について

当社は、ブランドによる知名度向上を図ることや競合参入に障壁を築く手段のひとつとして、商品およびサービスに対し、商標権や特許権等の知的財産権を確保していくことを、事業推進上の重要事項として認識しております。しかしながら、商標権や特許権等は、特許庁に出願すれば必ず取得できるわけではなく、当社のブランドが確実に保護される保障はありません。また、これらが取得できたとしても、当社のビジネスに対し完全な参入障壁を築ける保障はありません。今後、類似ブランドの出現等によるブランド浸透力の弱まり、競合参入を防ぐ手段である知的財産権の確保の失敗、または有効な手段となり得なかった場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

一方、当社はインターネットを利用したサービスの提供および医療コンテンツの提供にあたり、他社の知的財産を侵害することがないよう弁護士など専門家の助言を得ながら十分注意を払っているものの、他社知的財産への侵害リスクを完全否定することはできません。したがって、万一当社が他社の知的財産を侵害するような事態が発生した場合には、損害賠償請求や当社サービスの提供の中止等により、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 人材の確保および育成について

当社の事業は、医療・医薬およびこれに関わる諸法令の知識を基に、医療・医薬の情報コンテンツを制作するための企画力や制作力を有する人材が必要であり、今後の事業の成長においても不可欠であります。しかしながら、このような人材を獲得するのは容易ではないため、社内での人材育成や、社外への人材流出を防ぐことに力を注いでいく必要があります。当社は、人材の流出を防ぐために、従業員の士気を高めるためのストックオプション制度の導入を図り、また、人材の育成のために、能力開発目標を人事制度のひとつに取り入れております。しかしながら、今後人材流出の発生や人材の育成に充分な手立てができず、事業の遂行に遅れが生じたり、また遂行不能となった場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 技術、システム面のリスクについて

当社は、主に「eディテリング®」等のインターネットを利用したサービスを行っており、サービス水準の維持向上を図るために、継続的な設備投資と保守管理を行っております。しかしながら、ハードウェアまたはソフトウェアの不備、アクセスの急激な増加、人為的ミス、インターネット回線のトラブル、コンピュータウィルス、停電、自然災害、その他予測困難な様々な要因によって当社のシステムに被害または途絶が生じた場合、当社の経営成績等に重要な影響を与える可能性があります。また、当社は、適宜新しいシステム技術やセキュリティ関連技術等を取り入れながらシステムの構築、運営を行い、サービス水準を維持、向上させております。しかしながら、当社の想定しない新しい技術の普及等により技術環境が急激に変化した場合、当社の技術等が陳腐化し、当社の事業展開に影響を与える可能性と、変化に対応するための費用が生じ、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 個人情報の取り扱いについて

当社の事業は、医師の協力を得ることで成り立っており、事業遂行上、多くの医師等の個人情報を保有しております。そのため、当社は平成17年3月に、JIS Q15001（個人情報保護に関するコンプライアンス・プログラムの要求事項）規格に準拠したプライバシーマークの付与認定を受けており、個人情報保護に関する社内規程の整備および運用状況の監査を行うなど、個人情報管理の徹底を図っております。これらの対策により医師等の個人情報が漏洩する可能性は極めて低いと考えておりますが、万一医師等の個人情報の漏洩が発生した場合には、医師等からの信用を失うこととなり、医師会員の協力により支えられている当社のほぼ全てのサービスに支障が生じる等、その後の当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 外注先企業の選定管理および確保について

当社が展開するサービスの中で「eディテリング®」のコンテンツ制作など一部の業務においては、協力会社への外注を活用しており、今後「eディテリング®」の強化を図っていくには優れた外注先企業の選定と確保が必要になってまいります。外注の活用にあたっては、サービスの性質上、顧客の事業に関する機密情報を受け取る場合があるため、情報の取扱いに関しては契約等により細心の注意を払っております。しかしながら、今後の外注先企業の管理体制の不備等により、機密情報の流出など重大なトラブルが発生した場合には、信用の低下等により、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。また、外注先が当社の希望通りに確保できないような事態に陥った場合には、顧客への納品の遅れが生じる等、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制について

①テレビ番組放映について

当社は、「CareNet TV・メディカルCh.®」の放映のために、電気通信役務利用放送法等関係法令を遵守する義務があります。これらの関係法令は、電気通信役務利用放送の業務の運営を適正なものとするにより、受信者の利益を保護するとともに、電気通信役務利用放送の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的として施行されており、現時点で、これらの関係法令による規制が、当社の放送業務を制限するものではありません。しかしながら、今後、当社がこれらの関係法令に定められた事項に違反し、登録が取消された場合には、テレビ番組の放映ができなくなり、医師等からの信用や医師等へのサービスが低下し、その後の当社の経営成績等に影響を与える可能性があります。また、今後の法改正により当社の放送業務を制限するような事態が起きた場合にも、同様に影響を及ぼす可能性があります。

②インターネットについて

当社はインターネットを利用した医療・医薬情報の提供サービスを展開しております。現在は、当該サービスに影響を及ぼすようなインターネットに係わる法規制はされておりませんが、今後、当社のインターネットを利用したサービスや、インターネット業界全体を対象とした法規制がされ事業運営の変更を余儀なくされた場合、または事業運営を中止しなければならない事態が生じた場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

③薬事法等について

当社は、医療従事者向けにインターネットや紙媒体などにより医療・医薬情報の提供を行っており、また製薬企業へは広告宣伝に係わる制作請負を行っております。このため、これら媒体等に記載される表示・表現には、薬事法、医療用医薬品プロモーションコード、医療用医薬品製品情報概要記載要領、医療用医薬品専門誌（紙）広告作成要領および医薬品等適正広告基準の規制を受けます。これら法規制は、ウェブサイト等に掲載される医療・医薬に係わる名称の使い方、効能・性能・安全性および他社製品の取り扱い等の表現や必要記載事項を制限しております。さらに、医薬品の適正使用に影響を及ぼす医療関係者との関係構築も禁止されております。このような法規制に仮に当社が違反した場合には、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 小規模組織であることについて

当社は、当事業年度末現在取締役7名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2名）および従業員56名と小規模の組織であり、内部管理体制はこの規模に応じたものとなっております。当社は、事業上重要なポストへの人材登用のほか、業務内容に応じ適切な人材を配置しており、現状の事業規模においては十分な組織体制が整備されていると考えております。しかしながら、今後、事業を拡大する過程において、当社が、適切かつ十分な人員の増強および組織の整備を行うことができなかつた場合、当社の経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) ストックオプションについて

当社はストックオプション制度を採用しており、当社取締役および従業員に対して旧商法および会社法の規定に基づき新株予約権を付与しております。当事業年度末現在、同ストックオプションによる潜在株式は4,500株であり、発行済株式総数50,944株の8.8%に相当しております。これらは、当社の事業発展のために優秀な人材確保・獲得のためのインセンティブ施策として実施しており、必ずしも既存株主の利害と相反するものではありません。しかしながら、新株予約権の行使が行われた場合には、当社1株当たりの株式価値は希薄化する可能性があります。また、新株予約権の行使により取得した株式が市場で売却された場合は、市場の需給バランスに変動を生じ、適正な株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

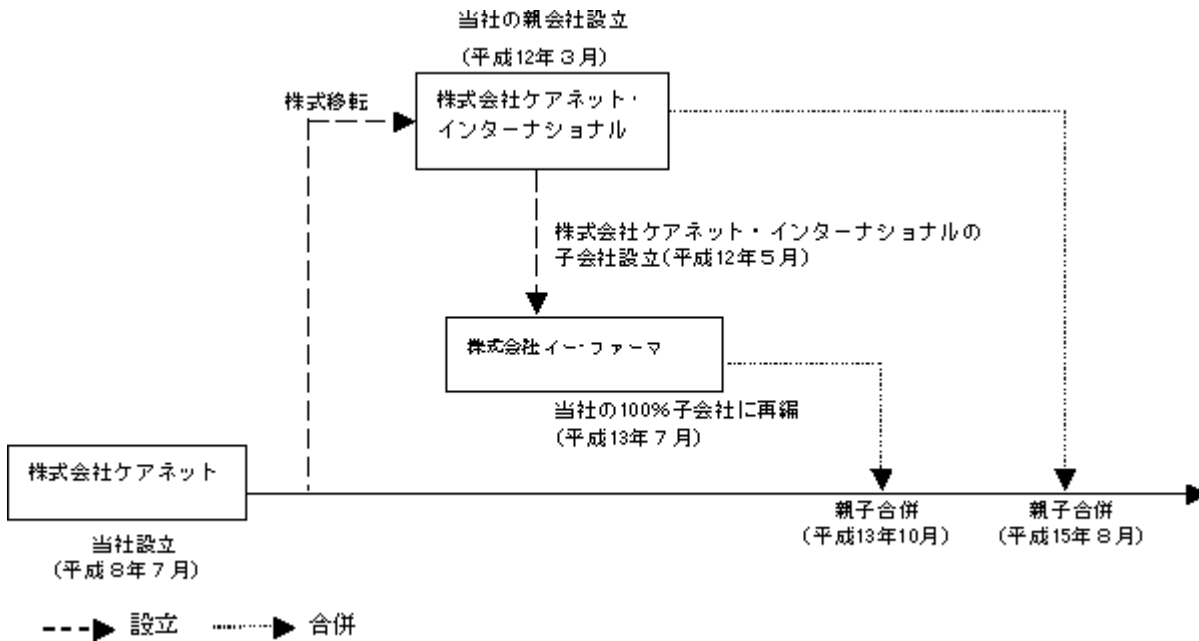
(14) 税務上の繰越欠損金について

当社は、過年度に生じた税務上の繰越欠損金により課税所得が発生しておりません。今後の当社の業績が順調に推移した場合は、税務上の繰越欠損金の全額を使用できる可能性があります。反対に当社の業績が順調に推移せず、繰越欠損金の繰越期間を満了した場合は、欠損金が消滅することとなります。この場合、通常の税率に基づく法人税、住民税および事業税の負担が発生し、当社の経営成績等に影響を与える可能性があります。

なお、将来、繰越欠損金について、繰延税金資産を計上する場合は、将来の課税所得に関する様々な予測・仮定に基づくこととなりますが、実際の結果がこの予測・仮定と異なる可能性があります。その場合には、繰延税金資産の計上額の見直しが必要となり、当社の経営成績等に影響を与える可能性があります。

(15) 経営成績の推移について

当社は設立以来第8期（平成15年3月期）まで経常損失を計上しておりましたが、製薬企業向けサービスを中心とした売上が拡大し、第9期（平成16年3月期）に黒字転換することができました。当社は平成8年7月の設立後、平成12年3月には事業管理を目的に持株会社として株式会社ケアネット・インターナショナルを株式移転により設立いたしました。平成12年5月には医薬品受発注業務支援サービス提供を目的とした株式会社イー・ファーマを設立いたしました。持株会社のもと事業を多角化し、病院・診療所間をインターネットで結ぶ医療連携支援サービスなど医療業界に向けたサービスを開発・提供した半面、それらサービスにおける投資が先行し、多額の損失も計上してまいりました。その後、事業方針をそれまでの多角化から製薬企業向け事業に経営資源を集中する方針転換をし、平成13年7月に株式会社イー・ファーマを当社の子会社としたのち平成13年10月に同社を吸収合併いたしました。さらに平成15年8月には当社を存続会社として株式会社ケアネット・インターナショナルを吸収合併し、平成15年9月に存続会社において過去の欠損金の填補を目的とした資本の減少を行い、債務超過を解消いたしました。このような経緯もあり、当社の過年度の経営成績が、今後の当社の経営成績を判断する材料になり得ない可能性があります。なお、当社の企業再編の概要図および最近5期間の経営指標等は次のとおりであります。



提出会社の経営指標

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (千円)	1,167,265	1,475,841	1,428,873	1,784,956	2,470,524
経常利益または 経常損失(△) (千円)	△290,254	69,242	38,222	79,529	402,183
当期純利益または 当期純損失(△) (千円)	△313,248	65,310	99,415	74,305	398,338
純資産額 (千円)	△3,049,316	990,432	1,070,630	1,144,935	1,534,153

株式会社ケアネット・インターナショナルを親会社とした連結経営指標

回次	第4期
決算年月	平成15年3月
売上高 (千円)	1,167,265
経常損失(△) (千円)	△384,128
当期純損失(△) (千円)	△408,332
純資産額 (千円)	973,643

(注) 提出会社の第10期以降の財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。また、第8期および第9期の財務諸表については、同規定に基づく監査を受けておりませんが、旧商法特例法第2条に基づき、監査法人トーマツの監査を受けております。なお、株式会社ケアネット・インターナショナルを親会社とした連結財務諸表については、証券取引法第193条の2および旧商法特例法第2条のいずれの監査もを受けておりません。

(16) 調達資金の使途について

平成19年4月19日の公募増資および自己株式の処分による調達資金の使途につきましては、既存サービスの品質向上、業務効率の向上に係る設備投資および本社移転に伴う設備投資を計画しております。しかしながら、当社を取り巻く事業環境の変化等に伴い、当該資金使途は変更される可能性があります。また、実際の投資に見合う効果を得られる保証はなく、期待通りの収益をあげられない可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

業務委託契約

相手方の名称	契約品目	契約内容	契約期間
株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ	デジタル衛星放送送信業務委託契約	「CareNet TV・メディカルCh.®」の放送のためのデジタル衛星放送送信業務を委託	平成17年8月1日から平成20年3月31日まで (自動更新規定あり)
株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ	送出代行業務委託契約	「CareNet TV・メディカルCh.®」の放送のためにカート送出、プロモバンク送出等の業務を委託	平成18年10月1日から平成19年9月30日まで (自動更新規定あり) (注)
株式会社スカイパーフェクト・コミュニケーションズ	有料放送運用業務委託契約	当社の有料デジタル衛星多チャンネル放送に関して、視聴者の新規加入、変更、解約等の処理業務、視聴者からの料金の収納およびその他の取次業務を委託	上記「デジタル衛星放送送信業務委託契約」の契約終了により当該契約も終了
JSAT株式会社	衛星役務利用放送専用サービス契約	人工衛星を用いて当社の放送番組を無線送信する業務の委託	平成10年6月2日から平成20年6月7日まで

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態および経営成績を分析する上での視点

当社は、主として、次の3つの視点から財政状態および経営成績を分析しております。

- ①成長性の視点：当社の中心的なサービス「eディテリング®」および「eリサーチ™」の成長性
- ②収益性の視点：第9期（平成16年3月期）に設立以来初の営業利益の黒字化を達成した後の利益率の改善状況
- ③健全性の視点：流動性を始めとする財務基盤や資金調達能力に資する要因

(2) 成長性

当社は、「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載のとおり、医師会員の協力を得ることにより、製薬企業向けに「医薬営業支援サービス」および「マーケティング調査サービス」を提供し、一方、医師会員の獲得を目的に医師に向けて「医療コンテンツサービス」の提供を行っております。また、平成16年12月に営業譲渡を行なうまでは、医療施設向けサービスとして「医療連携サービス」を提供しておりました。これらサービス別の売上高と売上構成比の推移の状況は、次のとおりであります。

回次	第8期		第9期		第10期		第11期		第12期	
決算年月	平成15年3月		平成16年3月		平成17年3月		平成18年3月		平成19年3月	
	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)	売上高 (百万円)	構成比 (%)
医薬営業支援サービス	525	45.1	823	55.8	700	49.1	877	49.1	1,376	55.7
eディテリング®	55	4.7	199	13.5	241	16.9	481	27.0	959	38.8
スポンサードWebコンテンツ制作	244	21.0	320	21.8	275	19.3	291	16.3	324	13.2
その他	226	19.4	302	20.5	183	12.9	104	5.8	92	3.7
マーケティング調査サービス	106	9.1	152	10.3	248	17.4	431	24.2	566	22.9
eリサーチ™	106	9.1	152	10.3	248	17.4	431	24.2	566	22.9
医療コンテンツサービス	436	37.4	380	25.8	393	27.5	475	26.7	527	21.4
CareNet TV・メディカルCh.®	431	36.9	367	24.9	329	23.0	297	16.7	274	11.1
ケアネットDVD他	5	0.5	13	0.9	63	4.5	178	10.0	253	10.3
医療連携サービス	98	8.4	119	8.1	86	6.0	—	—	—	—
合計	1,167	100.0	1,475	100.0	1,428	100.0	1,784	100.0	2,470	100.0

上表のとおり、業績の伸長とともに各サービスの売上高に占める割合の中心は、医師・医療施設向けサービスから製薬企業向けサービスへ移行してきております。当社の成長の鍵は、製薬企業向けサービスを行うために協力を得られる医師会員数の増加であり、医師会員数の増加により「eディテリング®」サービスや「eリサーチ™」サービスは、引き続き成長していくものと考えております。

①成長の鍵となる医師会員数について

回次	第8期		第9期		第10期		第11期		第12期	
決算年月	平成15年3月		平成16年3月		平成17年3月		平成18年3月		平成19年3月	
	前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)	
医師会員数(千人)	21	+139.6	33	+60.9	49	+47.1	58	+18.3	68	+19.0

当事業年度末における医師会員数は、積極的なダイレクトメールなどによる会員獲得活動や「CareNet.com（ケアネット・ドットコム）」の認知度の高まりなどにより68千人（前年同期比19.0%増）と順調に推移いたしました。また、医師会員が増加することにより、「eディテリング®」サービスや「eリサーチ™」サービスの品質は高まり、実施件数および売上高は伸びるものと考えております。なお、この点を示す指標については、下記「②「eディテリング®」の成長について」および「③「eリサーチ™」の成長について」のとおりであります。

②「eディテリング®」の成長について

回次	第8期		第9期		第10期		第11期		第12期	
決算年月	平成15年3月		平成16年3月		平成17年3月		平成18年3月		平成19年3月	
	前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)	
「eディテリング®」売上高(百万円)	55	+184.1	199	+261.7	241	+21.0	481	+99.4	959	+99.2
「eディテリング®」実施件数(件)(注)1	2	+100.0	5	+150.0	5	-	11	+120.0	19	+72.7
実施企業数(件)(注)2	2	+100.0	5	+150.0	4	△20.0	7	+75.0	8	+14.3
リピートオーダー件数(件)(注)3	1	-	1	-	2	+100.0	8	+300.0	16	+100.0

(注) 1 「eディテリング®」実施件数は、各期においてサービス実施を開始した件数であります。

2 第12期「eディテリング®」実施企業は、アステラス製薬株式会社、サノフィ・アベンティス株式会社、第一製薬株式会社（現：第一三共株式会社）、大日本住友製薬株式会社、万有製薬株式会社、ファイザー株式会社、ブリストル・マイヤーズ株式会社およびヤンセンファーマ株式会社の8社であります。

3 リピートオーダー件数は、同一企業による2回目以降のサービス実施件数であります。

前事業年度に引き続き、「eディテリング®」の実績の積み重ねに注力し、製薬企業における「eディテリング®」サービスの効果についての認知度向上を図りました。この結果、既実施製薬企業からのリピートオーダー件数を16件獲得することができ、「eディテリング®」実施件数は19件（前年同期比72.7%増）、「eディテリング®」売上高は959百万円（前年同期比99.2%増）と好調に推移いたしました。

③「eリサーチ™」の成長について

回次	第8期		第9期		第10期		第11期		第12期	
決算年月	平成15年3月		平成16年3月		平成17年3月		平成18年3月		平成19年3月	
	前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)		前年同期比 (%)	
「eリサーチ™」売上高(百万円)	106	+46.9	152	+43.3	248	+63.5	431	+73.5	566	+31.2
「eリサーチ™」実施件数(件)(注)	29	+70.6	40	+37.9	69	+72.5	132	+91.3	142	+7.6
「eリサーチ™」実施企業数(件)	12	+33.3	17	+41.7	16	△5.9	29	+81.3	28	△3.4

(注) 「eリサーチ™」実施件数は、各期においてサービス実施が完了した件数であります。

当事業年度は、上記「①成長の鍵となる医師会員数について」に示すとおり医師会員数の増加に伴い、製薬企業による当社会員への質の高い調査の実施が実現できております。この結果、「eリサーチ™」実施件数は142件（前年同期比7.6%増）、「eリサーチ™」サービスの売上高は、566百万円（前年同期比31.2%増）となりました。

(3) 収益性

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上総利益率(%) (注) 1	29.5	41.8	39.5	37.1	47.5
販売費及び一般管理費比率(%) (注) 2	53.5	36.9	36.9	32.7	30.4
営業利益または営業損失(△) (百万円) (注) 3	△279 (-)	71 (-)	37 (△47.4%)	78 (+108.2%)	422 (+439.5%)
営業利益率(%) (注) 4	△24.0	4.9	2.6	4.4	17.1

- (注) 1 売上総利益率は、売上総利益を売上高で除して算出しております。
 2 販売費及び一般管理費比率は、販売費及び一般管理費を売上高で除して算出しております。
 3 営業利益の()書きは、前年同期比であります。
 4 営業利益率は、営業利益または営業損失を売上高で除して算出しております。

当事業年度は、収益性の高い「eディテリング®」の売上拡大と、それに伴い販売費及び一般管理費の固定費部分の比率が低下したことにより、営業利益は422百万円(前年同期比439.5%増)、営業利益率は17.1%と大幅に改善いたしました。

(4) 健全性

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
総資産額(百万円)	468	1,218	1,253	1,428	1,978
純資産額(百万円)	△3,049	990	1,070	1,144	1,534
自己資本比率(%)	△651.0	81.3	85.4	80.1	77.6
現金及び現金同等物(百万円)	191	917	796	857	636
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△240	59	△148	101	646
流動比率(%) (注) 1	145.7	490.6	628.9	459.0	419.4
流動資産比率(%) (注) 2	76.9	91.8	91.7	91.2	94.2
有利子負債残高(百万円) (注) 3	3,304	19	5	2	1

- (注) 1 流動比率は、流動資産合計額を流動負債合計額で除して算出しております。
 2 流動資産比率は、流動資産合計額を総資産額で除して算出しております。
 3 第8期の有利子負債残高は、株式会社ケアネット・インターナショナルからの借入金および未経過リース料残高の合計となっており、第9期から第12期の有利子負債残高は、未経過リース料残高のみとなっております。

当社は、第9期(平成16年3月期)に設立以来初の営業利益の黒字化を達成してから当事業年度まで継続して営業利益(黒字)を計上し、それに伴い総資産額および純資産額が増加の傾向にあります。有利子負債については、第9期(平成16年3月期)の株式会社ケアネット・インターナショナルとの合併以降は、自己資金のみで運営しており、残高については未経過リース料のみとなっております。

当事業年度末時点での現金及び現金同等物残高636百万円、自己資本比率77.6%の水準、営業活動によるキャッシュ・フロー646百万円、および有利子負債残高1百万円等の各指標から健全性を確保していると判断しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資（有形固定資産のほか、無形固定資産を含む。）は、パソコンおよび封緘機等の購入など総額9,062千円の投資を実施いたしました。

2【主要な設備の状況】

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額（千円）				従業員数 (名)
		建物	器具及び備品	その他	合計	
本社 (東京都文京区)	業務用設備	7,841	15,230	39,301	62,372	56 [27]

- (注) 1 金額には消費税等は含まれておりません。
2 建物は、賃借建物に施した建物附属設備の金額であります。
3 帳簿価額のうち「その他」は、ソフトウェア等であります。
4 従業員数の〔外書〕は、8時間勤務換算の臨時従業員数を記載しております。
5 賃貸借契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
本社 (東京都文京区)	本社ビル	41,544

- 6 上記のほか、リース契約による賃借設備は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
本社 (東京都文京区)	業務用設備	5年	613	1,730

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成19年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手および完了予定年月		完成後の増加能力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
本社 (東京都文京区)	会員データベース開発	70,000	—	増資資金	平成19年4月	平成19年12月	会員管理業務の効率化
本社 (東京都文京区)	基幹システムバージョンアップ	60,000	—	増資資金	平成19年4月	平成20年4月	基幹業務の生産性向上
本社 (東京都文京区)	CareNet.com（ケアネット・ドットコム）開発	45,000	—	自己株式の処分	平成19年3月	平成19年10月	会員獲得力の向上
本社 (東京都文京区)	e-ディテールリング®次期版開発	20,000	—	自己株式の処分	平成19年9月	平成19年12月	サービスの品質向上
本社 (東京都文京区)	本社移転に伴う事務所設備	120,000	—	自己株式の処分	平成21年4月	平成21年4月	事務所面積の拡張

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000
計	200,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成19年6月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	50,944	51,944	東京証券取引所 マザーズ	(注) 1
計	50,944	51,944	—	—

(注) 1 当社株式は、平成19年4月20日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

2 「提出日現在発行数」欄には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

(平成16年6月29日開催定時株主総会の特別決議、平成16年7月20日および平成17年6月20日開催の取締役会決議により付与した新株予約権)

株主総会の特別決議日 (平成16年6月29日)		
区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数 (個)	3,940 (注) 4	3,920 (注) 4
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	3,940 (注) 4	3,920 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	25,306 (注) 1	同左
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日から 平成26年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 (円)	発行価格: 25,306 資本組入額: 12,653	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。さらに、当社が他社との吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

2 主な新株予約権の行使条件は、次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割り当てを受けた者で、新株予約権行使時に、当社の取締役もしくは従業員の地位を喪失している者も、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める権利行使の条件を満たした新株予約権については行使できるものとします。
- ② 新株予約権を保有する新株予約権者が死亡した場合は、③に規定する「新株予約権割当契約書」に基づく権利行使の条件を満たした新株予約権についてのみ、その相続人が行使できるものとします。
- ③ その他の条件については、当該定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

3 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。

4 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は退職等により権利を喪失した株数を減じておりません。

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づく新株予約権

(平成18年6月29日開催の定時株主総会決議、平成18年7月18日および平成18年11月20日開催の取締役会決議により付与した新株予約権)

株主総会の特別決議日 (平成18年6月29日)		
区分	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数 (個)	560 (注) 4	560 (注) 4
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	560 (注) 4	560 (注) 4
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	25,000 (注) 1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年7月1日から 平成28年3月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額 (円)	発行価格: 25,000 資本組入額: 12,500	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 2	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権発行後、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合には、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとします。さらに、当社が他社との吸収合併もしくは新設合併を行い当該新株予約権が承継される場合、当社が他社と株式交換を行い完全親会社となる場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合には、当社は必要と認める払込金額の調整を行うものとします。

2 主な新株予約権の行使条件は、次のとおりであります。

- ① 新株予約権の割り当てを受けた者で、新株予約権行使時に、当社の取締役もしくは従業員の地位を喪失している者も、③に規定する「新株予約権割当契約書」に定める権利行使の条件を満たした新株予約権については行使できるものとします。
- ② 新株予約権を保有する新株予約権者が死亡した場合は、③に規定する「新株予約権割当契約書」に基づく権利行使の条件を満たした新株予約権についてのみ、その相続人が行使できるものとします。
- ③ その他の条件については、当該定時株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

3 新株予約権の譲渡、質入その他の処分は認めません。

4 新株予約権の数および新株予約権の目的となる株式の数は退職等により権利を喪失した株式を減じておりません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千 円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年8月15日 (注) 1	34,322	50,444	—	1,874,350	3,974,438	5,437,501
平成15年9月30日 (注) 2	—	50,444	△1,574,350	300,000	△4,968,913	468,587
平成19年2月26日 (注) 3	500	50,944	6,250	306,250	6,250	474,837

(注) 1 株式会社ケアネット・インターナショナルとの合併

合併比率は1:1

なお、同社との合併に伴い新株式50,444株（同社が保有していた同社株式に割当てた新株式2,400株を含む。）を発行し、同時に自己株式16,122株（合併前の当社発行済株式の総数に相当）を消却しております。

2 欠損填補を目的とした資本準備金の減少および資本金の減少

旧商法第289条第2項の規定に基づく資本準備金の減少および旧商法第375条の規定に基づく資本金の減少を行っております。なお、資本準備金減少額は4,968,913千円であり、全額を欠損金の填補に充当しております。また、資本金減少額は1,574,350千円であり、このうち1,417,815千円を欠損金の填補に充当しております。

3 新株予約権の権利行使による増加

4 当事業年度の末日後、平成19年4月19日を払込期日とする有償一般募集増資による新株式1,000株（発行価格170,000円、引受価額158,100円、資本組入額79,050円）発行により、資本金および資本準備金はそれぞれ79,050千円増加しております。

5 また、当事業年度の末日後、平成19年6月27日開催の定時株主総会において、会社法第448条第1項の規定に基づき、平成19年6月28日を効力発生日として資本準備金474,837千円のうち43,465千円を取崩し、資本金に組み入れることを決議しております。また、同定時株主総会において、会社法第450条第1項の規定に基づき、平成19年6月28日を効力発生日としてその他資本剰余金156,534千円を全額取崩し、資本金に組み入れることを決議しております。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	1	28	4	4	210	248	—
所有株式数 (株)	—	80	200	17,461	15,399	1,935	15,869	50,944	—
所有株式数の割合 (%)	—	0.16	0.39	34.27	30.23	3.80	31.15	100.00	—

(注) 自己株式2,400株は、「個人その他」に含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する所有株式 数の割合 (%)
JAPAN B2B LLC (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	ONE RODNEY SQUARE, 10TH FLOOR TENTH AND KING STREETS WILMINGTON, DELAWARE 19801 U. S. A. (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー)	4,800	9.42
ジーイー キャピタル エクイティ ホールディングズ インク (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行 兜町証券決済業務室)	120 LONG RIDGE ROAD, STAMFORD, CONNECTICUT 06927 U. S. A. (東京都中央区日本橋兜町6-7)	4,800	9.42
日本たばこ産業株式会社	東京都虎ノ門2-2-1	4,800	9.42
ジョンソン・エンド・ジョンソン ディベロップメント コーポレーション (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	1 JOHNSON AND JOHNSON PLAZA NEW BRUNSWICK, NJ 08933 (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー)	3,400	6.67
株式会社ケアネット	東京都文京区本郷4-37-17 大間ビル	2,400	4.71
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーレギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	85 BROAD STREET NEW YORK, NY, U. S. A (東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー)	2,399	4.71
京セラ株式会社	京都府京都市伏見区竹田鳥羽殿町6番地	1,801	3.53
大野 元泰	東京都杉並区	1,424	2.80
ソフトバンク・コンテンツファン ド	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー19 F	1,400	2.75
株式会社スズケン	愛知県名古屋市東区東片端町8番地	1,200	2.36
MVCグローバルジャパンファンドI 投資事業組合	東京都千代田区九段北1-14-17-5 F	1,200	2.36
計	—	29,624	58.15

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,400	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 48,544	48,544	同上
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	50,944	—	—
総株主の議決権	—	48,544	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ケアネット	東京都文京区本郷四丁目37番17号	2,400	—	2,400	4.71
計	—	2,400	—	2,400	4.71

(注) 上記自己株式は、株式会社ケアネット・インターナショナルとの合併に伴い、同社が保有していた同社株式2,400株に当社株式を割当てたことによるものであります。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法280条ノ20および旧商法280条ノ21の規定に基づき新株予約権を付与する方式によるもの、ならびに会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき新株予約権を付与する方式によるものであります。

(平成16年6月29日開催の定時株主総会決議、平成16年7月20日および平成17年6月20日開催の取締役会決議による新株予約権)

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名、当社従業員40名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の付与対象者の人数は、退職等により権利を喪失した人数を減じております。

(平成18年6月29日開催の定時株主総会決議、平成18年7月18日および平成18年11月20日開催の取締役会決議による新株予約権)

決議年月日	平成18年6月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名、当社従業員10名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 新株予約権の付与対象者の人数は、退職等により権利を喪失した人数を減じております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成19年6月27日)での決議状況 (取得期間 平成19年6月27日～平成20年6月26日)	1,500	250,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存授権株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式(注)	—	—	2,400	379,440,000
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	2,400	—	—	—

(注) 当社株式の株式会社東京証券取引所マザーズへの上場の際に、平成19年4月19日付で、売出しによる自己株式の処分を行っております。

3【配当政策】

当社は、株主への利益還元を重要政策の一つと認識しており、配当につきましては、各期の経営成績と事業への投資に備えるための内部留保の充実とを勘案して決定する方針をとっております。

上記方針に基づき当事業年度の配当については、1株当たり2,450円の配当を実施することを決定いたしました。

この結果、平成19年3月期の配当性向は29.6%となりました。

内部留保資金の使途につきましては、事業成長に必要なシステム開発等の設備強化を中心に投資してまいりたいと考えております。

なお、当社は、「取締役会の決議によって、9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

(注) 平成19年3月期の剰余金の配当の決議内容

株主総会決議日	平成19年6月27日
配当金の総額	118,932千円
1株当たりの額	2,450円

4【株価の推移】

当社株式は、非上場でありましたので、該当事項はありません。

なお、当社株式は、平成19年4月20日付で東京証券取引所マザーズに上場いたしました。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	—	詫摩 直也	昭和31年2月11日生	昭和55年9月 ジョンソン・エンド・ジョンソン株式会社(米国) 入社 昭和63年1月 ボストンコンサルティンググループ 入社 平成7年12月 同社 ヴァイスプレジデント 平成11年10月 当社 顧問 平成11年12月 シミック株式会社 取締役 就任 平成12年1月 当社 取締役 就任 平成12年3月 株式会社ケアネット・インターナショナル取締役会長 就任 平成12年5月 同社 代表取締役会長 就任 平成14年6月 当社 取締役会長 就任 平成15年4月 当社 代表取締役社長 就任(現任)	(注) 3	860
取締役副社長	—	藤井 寛治	昭和39年4月2日生	平成元年4月 住友化学工業株式会社(現 住友化学株式会社) 入社 平成7年6月 Sumitomo Chemical America, Incに出向 平成9年8月 当社 入社 平成10年6月 当社 常務取締役 就任 平成12年3月 株式会社ケアネット・インターナショナル取締役副社長 就任 平成12年4月 当社 代表取締役社長 就任 平成13年4月 当社 代表取締役副社長 就任 平成14年6月 当社 取締役副社長 就任(現任)	(注) 3	720
取締役	メディア 創作部長	姜 琪鎬	昭和38年8月20日生	平成2年4月 名古屋市立大学医学部泌尿器科学教室 入局 平成12年6月 当社 入社 平成14年4月 当社 メディア事業本部テレビ本部長 平成17年4月 当社 メディア創作部長(現任) 平成18年6月 当社 取締役 就任(現任)	(注) 3	425
社外取締役	—	廣瀬 光雄	昭和12年3月31日生	昭和45年10月 大日本印刷株式会社 海外事業部本部長 昭和54年1月 Dai Nippon Printing America Inc 代表取締役社長 就任 昭和63年4月 ジョンソン・エンド・ジョンソン メディカル株式会社 代表取締役社長 就任 平成11年1月 同社 最高顧問 平成11年4月 有限会社マベリックジャパン 代表取締役社長 就任(現任) 平成11年9月 当社 取締役 就任 平成12年3月 株式会社ケアネット・インターナショナル 取締役 就任 平成15年3月 パシフィックゴルフマネージメント株式会社 取締役会長 就任(現任) 平成15年8月 当社 取締役 就任(現任) 平成18年2月 パシフィックゴルフグループインターナショナルホールディングス株式会社 代表取締役会長兼社長(現任)	(注) 3	60

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
社外取締役	—	宮本 巖	昭和23年1月31日生	昭和45年8月 株式会社東京銀行（現 株式会社三菱東京U F J銀行） 入行 昭和54年6月 米国ワシントンDC在法事務所Steptoe&Johnson 出向 昭和55年1月 株式会社東京銀行 ニューヨーク支店資金課 配属 昭和58年1月 東京銀行信託会社 ニューヨーク現地法人M&A部 出向 昭和61年3月 ファースト ポストン コーポレーション ニューヨーク本社 転籍 平成元年10月 クレディ・スイス ファーストポストン証券会社 日本法人 出向 平成15年10月 キューラメディクス株式会社 代表取締役会長 就任（現任） 平成16年6月 当社 監査役 就任 平成19年6月 当社 監査役 退任 平成19年6月 当社 取締役 就任（現任）	(注) 3	—
監査役（常勤）	—	藤原 啓三	昭和18年6月20日生	昭和41年4月 日本軽金属株式会社 入社 平成5年4月 日本ナショナル製罐株式会社 出向 平成13年3月 同社 取締役 就任 平成15年3月 同社 監査役 就任 平成16年8月 株式会社エヌ・エス・カーゴ常勤顧問 就任 平成18年6月 当社 監査役 就任（現任）	(注) 4	—
監査役	—	佐藤 敬幸	昭和25年2月3日生	昭和49年4月 山路法律事務所 入所 昭和59年4月 異相法律事務所 入所 昭和63年2月 愛知ミサワホーム株式会社 入社 平成2年4月 株式会社トリイ 入社 平成5年4月 ジャスト株式会社 入社 経営企画室長 平成5年10月 同社 取締役管理部長兼経営企画室長 平成9年9月 株式会社ヒマラヤ 入社 平成11年11月 当社 入社 経理・財務部長 平成12年12月 当社 監査役 就任（現任） 平成13年8月 有限会社アイピーオーサポート 取締役（現任） 平成17年9月 株式会社オウケイウェイヴ 監査役（現任）	(注) 5	120

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	—	浦野 雄三	昭和14年12月5日生	昭和39年4月 シェル石油株式会社入社 昭和49年4月 同社 東京支店 経理課長 昭和59年3月 シェル・インターナショナル・ ペトロラム株式会社 着任 昭和61年4月 シェルジャパン株式会社 経理 部課長 平成5年4月 同社 経理部長 平成7年3月 同社 常勤監査役 平成16年6月 当社 監査役 就任 平成18年6月 当社 監査役 退任 平成19年6月 当社 監査役 就任(現任)	(注) 6	—
計						2,185

- (注) 1 取締役廣瀬光雄、宮本巖は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
- 2 監査役藤原啓三、浦野雄三は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
- 3 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 4 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 5 平成16年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
- 6 平成19年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 7 当社では、取締役会において決定した業務執行を取締役会の監督のもと迅速かつ効率的に実行するために、執行役員制度を導入しております。上記会社法上の役員以外に、部長職の中から次のものを執行役員に選任しております。

職名	氏名
e デイターリング企画推進部長	斉藤 登
マーケティングリサーチ企画部長	志賀 保夫
法人営業部長	杉谷 康二
コンテンツ企画部長	藤原 健次
管理部長	角谷 芳広
システム開発部長	山岸 修
事業開発部長	高橋 功

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

本項の記載内容については、時期等の記載がある場合を除き、本書提出日現在の状況に基づいています。

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社外取締役を含む取締役会による戦略指導や経営の監視、監査役会による取締役の監査を中枢に置いたコーポレート・ガバナンスの体制を敷き、次の点を重視した企業経営の実現を目指します。

- 1 経営陣の責任の明確化
- 2 業績やリスクの把握と迅速な対応
- 3 正確で適切な情報を適時に開示することの実施
- 4 経営環境・社会環境の変化への適切かつ迅速な対応
- 5 反社会的勢力との一切の関係を断絶
- 6 社内論理に囚われない、顧客、従業員、株主、社会等のステイクホルダーに対する責任を重視した企業経営の実現

(2) 会社の機関の内容および内部統制システムの整備の状況等

① 会社の経営上の意思決定、執行および監査に関わる経営管理組織の状況

当社では、取締役会が経営上の重要事項の意思決定を行うとともに取締役の職務執行を監督しております。また、取締役会において決定した業務執行を迅速かつ効率的に実行するために、執行役員制度を導入し、会社法上の取締役とは別に部長職の中から執行役員を選任しております。さらに、監査役会および内部監査が経営機構や事業部門を監視できる体制を構築し、内部統制システムの整備を進めております。

② 取締役会

当社では取締役会を社外取締役2名を含む取締役5名で構成し、社外取締役の起用により多角的な視点を取り入れ、重要な意思決定を行える仕組みとしております。

なお、当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役会は定時取締役会を月1回、その他に必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会には取締役の他、監査役も出席し取締役会における業務執行の決定に対して監査を行っております。社外取締役に対しては、管理部が、随時経営情報の提供など必要な支援を行っております。

また、取締役会の諮問機関として、社外取締役2名と社内取締役1名で構成される報酬委員会を設置しており、社内取締役の報酬額を定時株主総会で承認された範囲内で決定するとともに、ストックオプションに関する妥当性について審議をしております。

③ 経営会議

当社では経営会議を社内取締役、執行役員、常勤監査役および内部監査担当者の出席のもと、月2回開催しております。各部門からの報告に基づいて情報を共有し、各事業の進捗状況の確認、業務に関する意思決定、リスクの認識および対策についての検討を行い、事業活動に反映しております。

④ 監査役会

当社は監査役会制度を採用しており、監査役会は監査役3名で構成され、うち2名は社外監査役であり、うち1名が常勤監査役であります。監査役は、監査役会規程および監査役監査基準に基づき、取締役会および経営会議等重要な会議へ出席し、必要に応じて意見を述べるほか、業務および財産の状況の確認を通じ、取締役の職務遂行を監査しております。

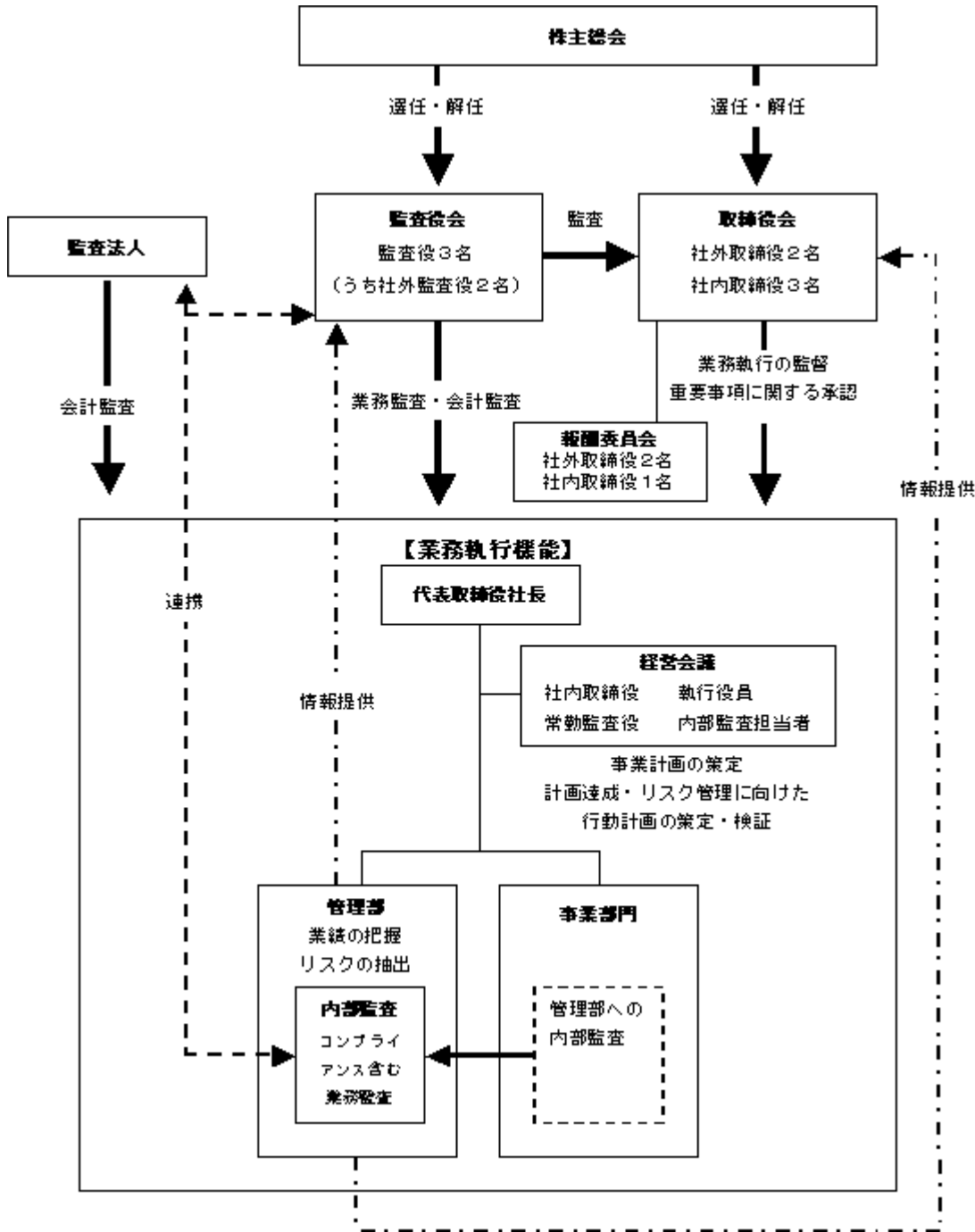
なお、監査役は、内部監査担当者および監査法人と緊密な連携を保ち、定期的開催される会議における業務報告等を含め、情報交換を行い、相互の連携を深め、監査の有効性・効率性を高めております。

⑤ 内部監査

内部監査については、管理部の内部監査担当者（1名）が、内部監査規程に基づき、当社事業部門に対して業務監査を実施し、内部監査担当者が所属する管理部については、社長が管理部以外の部門から内部監査担当者を随時任命し、業務監査を実施しております。監査の結果改善事項がある場合には、被監査部門に対して監査結果を伝えるとともに、改善指示を出し改善状況を継続的に確認しております。

なお、内部監査担当者は、監査役および監査法人との連携を保ち、適宜情報交換を行うなど監査の実効性を高めております。

当社の業務執行の体制、経営監視および内部統制の仕組みは下記模式図に示すとおりであります。



(3) リスク管理の状況

当社は、事業上の予見可能なリスクを未然に防止するため、経営会議にてリスク抽出を周期的に行い、リスク項目を列挙しリスクの高いものを選定し対処・予防を行うとともに、各部門でのリスクの共有化に努めております。

また、個人情報の取扱いに関しては、当事業上の重要なリスク要因として位置づけ、平成17年3月に個人情報の保護を目的としてプライバシーマーク付与認定を受けました。付与認定後も、規格に沿った体制の整備、継続的改善を行い、個人情報の漏洩事故を未然に防ぐ運営を行っております。

(4) 会社と会社の社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的關係または取引關係その他の利害關係の概要該当事項はありません。

(5) 会計監査の状況（平成19年3月期）

当社は監査法人トーマツと監査契約を締結しております。平成19年3月期に監査業務を執行した公認会計士の氏名および当社監査業務への関与期間は、村上眞治氏（3期）、中桐光康氏（3期）であります。同監査業務に係る補助者は、公認会計士、会計士補等 計8名であります。

(6) 役員報酬等の内容（平成19年3月期）

区分	社内取締役		社外取締役		社内監査役		社外監査役		計	
	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)	支給人員 (名)	支給額 (百万円)
株主総会決議に基づく報酬 (注) 1、2、3、4	4	56	1	1	1	1	2	5	8	64
平成19年6月27日開催の 株主総会において決議された 賞与	2	25	2	6	1	1	2	5	7	37
報酬等の総額	4	81	2	7	1	2	2	10	9	101

- (注) 1 当事業年度末現在の人員は、取締役7名（うち社外取締役3名）、監査役3名（うち社外監査役2名）であります。
- 2 上記のほか、使用人兼務取締役2名に対し使用人給与相当額（賞与を含む。）を28百万円支払っております。
- 3 上記の「株主総会において決議された賞与」は、平成19年6月27日開催の定時株主総会において決議された役員賞与であり、当事業年度において役員賞与引当金として計上した金額であります。
- 4 取締役の報酬限度額は、平成12年3月31日開催の定時株主総会において年額100百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。なお、平成19年6月27日開催の定時株主総会の決議により取締役の報酬限度額は年額160百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議されております。また、監査役の報酬限度額は、平成13年6月28日開催の定時株主総会において年額25百万円以内と決議されております。
- 5 株主総会において決議された賞与は、上記報酬限度額とは別に支給するものであります。

(7) 監査報酬の内容（平成19年3月期）

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	13百万円
上記以外の株式公開作業に係る相談業務等に基づく報酬	4百万円

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第11期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第12期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第11期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）および第12期事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表について、監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、第11期事業年度に係る監査報告書は、平成19年3月23日提出の有価証券届出書に添付されたものによっております。

3 連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記 番号	第11期 (平成18年3月31日現在)		第12期 (平成19年3月31日現在)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1 現金及び預金		857,634		1,486,538	
2 受取手形		—		1,187	
3 売掛金		341,917		279,085	
4 製品		6,753		9,504	
5 仕掛品		30,265		17,580	
6 前払費用		65,209		65,955	
7 その他		1,484		2,813	
貸倒引当金		△191		△67	
流動資産合計		1,303,075	91.2	1,862,598	94.2
II 固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		18,209		18,209	
減価償却累計額		△9,148	9,061	△10,368	7,841
(2) 器具及び備品		56,044		61,788	
減価償却累計額		△41,702	14,342	△46,558	15,230
有形固定資産合計			23,404		23,071
			1.6		1.2
2 無形固定資産					
(1) ソフトウェア			49,524		38,695
(2) その他			606		606
無形固定資産合計			50,130		39,301
			3.5		2.0
3 投資その他の資産					
(1) 長期前払費用			5,706		6,702
(2) 差入保証金			46,544		46,544
投資その他の資産合計			52,250		53,246
			3.7		2.6
固定資産合計			125,785		115,619
			8.8		5.8
資産合計			1,428,860		1,978,218
			100.0		100.0

区分	注記 番号	第11期 (平成18年3月31日現在)		第12期 (平成19年3月31日現在)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1 買掛金			110,332		95,245	
2 未払金			33,515		69,411	
3 未払消費税等			12,369		39,773	
4 未払費用			17,147		70,911	
5 未払法人税等			6,733		8,941	
6 前受金			93,731		108,961	
7 預り金			10,093		13,820	
8 役員賞与引当金			—		37,000	
流動負債合計			283,925	19.9	444,064	22.4
負債合計			283,925	19.9	444,064	22.4
(資本の部)						
I 資本金	※1		300,000	21.0	—	—
II 資本剰余金						
1 資本準備金		468,587			—	
2 その他資本剰余金						
(1) 資本金減少差益		156,534			—	
資本剰余金合計			625,122	43.7	—	—
III 利益剰余金						
1 当期末処分利益		219,813			—	
利益剰余金合計			219,813	15.4	—	—
資本合計			1,144,935	80.1	—	—
負債資本合計			1,428,860	100.0	—	—

区分	注記 番号	第11期 (平成18年3月31日現在)			第12期 (平成19年3月31日現在)		
		金額 (千円)		構成比 (%)	金額 (千円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金			—	—	306,250	15.5	
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		—			474,837		
(2) その他資本剰余金		—			156,534		
資本剰余金合計			—	—	631,372	31.9	
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
繰越利益剰余金		—			596,531		
利益剰余金合計			—	—	596,531	30.2	
株主資本合計			—	—	1,534,153	77.6	
純資産合計			—	—	1,534,153	77.6	
負債純資産合計			—	—	1,978,218	100.0	

売上原価明細書

区分	注記 番号	第11期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第12期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
I 外注費	※2	614,093	53.8	734,286	57.0
II 労務費		339,643	29.7	372,728	29.0
III 経費		188,575	16.5	180,598	14.0
当期総製造費用		1,142,312	100.0	1,287,613	100.0
期首製品たな卸高		5,093		6,753	
期首仕掛品たな卸高		12,107		30,265	
合計		1,159,513		1,324,632	
期末製品たな卸高		6,753		9,504	
期末仕掛品たな卸高		30,265		17,580	
売上原価		1,122,493		1,297,547	

(脚注)

第11期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第12期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 原価計算の方法 実際原価による個別原価計算を採用しております。但し、ケアネットDVDは実際原価による総合原価計算を採用しております。	1 原価計算の方法 同左
※2 経費の主な内訳は次のとおりであります。 (千円)	※2 経費の主な内訳は次のとおりであります。 (千円)
テレビ番組送出費 112,416	テレビ番組送出費 108,687
賃借料 23,209	賃借料 21,774
旅費交通費 20,374	旅費交通費 13,333

③【株主資本等変動計算書】

第12期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年3月31日残高(千円)	300,000	468,587	156,534	625,122	219,813	219,813	1,144,935	1,144,935
事業年度中の変動額								
新株式の発行(注1)	6,250	6,250	—	6,250	—	—	12,500	12,500
剰余金の配当(注2)	—	—	—	—	△21,619	△21,619	△21,619	△21,619
当期純利益	—	—	—	—	398,338	398,338	398,338	398,338
事業年度中の変動額合計(千円)	6,250	6,250	—	6,250	376,718	376,718	389,218	389,218
平成19年3月31日残高(千円)	306,250	474,837	156,534	631,372	596,531	596,531	1,534,153	1,534,153

(注) 1 ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【キャッシュ・フロー計算書】

		第11期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第12期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		78,105	402,138
減価償却費		23,127	24,064
受取利息及び受取配当金		△883	△1,462
投資有価証券評価損		1,499	—
役員賞与引当金の増加額		—	37,000
売上債権の増減額 (△は増加)		△14,973	61,594
たな卸資産の増減額 (△は増加)		△19,818	9,934
仕入債務の増減額 (△は減少)		41,456	△15,087
未払金の増加額		16,775	34,880
未払消費税等の増加額		2,287	27,403
未払費用の増加額		5,604	53,763
前受金の増加額		32,750	15,230
その他		△61,037	△48
小計		104,893	649,411
利息及び配当金の受取額		886	460
法人税等の支払額		△3,800	△3,800
営業活動によるキャッシュ・フロー		101,980	646,071
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出(純額)		—	△850,000
投資有価証券の取得による支出		△101,500	—
投資有価証券の償還による収入		100,000	—
有形固定資産の取得による支出		△7,462	△5,385
無形固定資産の取得による支出		△32,107	△3,069
その他		△162	—
投資活動によるキャッシュ・フロー		△41,232	△858,454
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
株式の発行による収入		—	12,500
配当金の支払額		△3	△21,213
財務活動によるキャッシュ・フロー		△3	△8,713
IV 現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		60,744	△221,095
V 現金及び現金同等物の期首残高		796,889	857,634
VI 現金及び現金同等物の期末残高	※1	857,634	636,538

⑤【利益処分計算書】

		第11期 株主総会承認日 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額 (千円)	
(当期末処分利益の処分)			
I 当期末処分利益			219,813
II 利益処分類			
1 配当金		21,619	21,619
III 次期繰越利益			198,193
(その他資本剰余金の処分)			
I その他資本剰余金			
1 資本金減少差益		156,534	156,534
II その他資本剰余金次期繰越額			
1 資本金減少差益		156,534	156,534

重要な会計方針

<p>第11期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>第12期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 製品 総平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 仕掛品 個別法による原価法を採用しております。</p>	<p>1 たな卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 製品 同左</p> <p>(2) 仕掛品 同左</p>
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、耐用年数は建物が15年～18年、器具及び備品が2年～15年であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア 同左</p>
<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) _____</p>	<p>3 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支払いに備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しております。 なお、当事業年度から、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。これにより営業利益、経常利益および税引前当期純利益は、それぞれ37,000千円減少しております。</p>
<p>4 リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>4 リース取引の処理方法 同左</p>
<p>5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に満期日および償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>5 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>
<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p>

(会計処理方法の変更)

第11期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第12期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準 （「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日)）および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	
	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度から、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に該当する金額は、1,534,153千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準) 当事業年度から、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)および「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

第11期 (平成18年3月31日現在)			第12期 (平成19年3月31日現在)		
※1	会社が発行する株式 発行済株式総数	普通株式 普通株式 200,000株 50,444株	※1	_____	
2	自己株式 普通株式	2,400株	2	_____	
<p>上記は、株式会社ケアネット・インターナショナルとの合併に伴い、同社が保有していた同社株式2,400株に当社株式を割当てたものであります。</p>			3	_____	
3	平成15年6月27日開催の定時株主総会において、当社の親会社である株式会社ケアネット・インターナショナルとの合併効力発生後、資本準備金で欠損填補を行うことを承認しております。なお、平成15年9月30日付で欠損填補に充当された金額は下記のとおりであります。	資本準備金 4,968,913千円			

(損益計算書関係)

第11期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第12期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
※1	販売費及び一般管理費の主なもの (千円)	※1	販売費及び一般管理費の主なもの (千円)
	販売促進費 48,150		販売促進費 53,862
	販売手数料 56,060		販売手数料 80,201
	役員報酬 64,032		役員報酬 65,175
	給与手当 155,391		役員賞与引当金繰入額 37,000
	賃借料 29,264		給与手当 217,701
	支払手数料 60,988		支払手数料 84,181
	減価償却費 14,895		減価償却費 15,762
	おおよその割合 (%)		おおよその割合 (%)
	販売費 20.2		販売費 19.5
	一般管理費 79.8		一般管理費 80.5
※2	_____	※2	固定資産除却損の内容は次のとおりであります。 (千円)
			器具及び備品 44
			少額資産 74
			<u>合計</u> 119

(株主資本等変動計算書関係)

第12期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	50,444	500	—	50,944
合計	50,444	500	—	50,944
自己株式				
普通株式	2,400	—	—	2,400
合計	2,400	—	—	2,400

(注) 普通株式の発行済株式数の増加500株は、ストック・オプションの権利行使によるものであります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度 末残高 (千円)
			前事業年度 末	当事業年度 増加	当事業年度 減少	当事業年度 末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—				—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	21,619	450	平成18年3月31日	平成18年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月27日 定時株主総会	普通株式	118,932	利益剰余金	2,450	平成19年3月31日	平成19年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第11期 (自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)		第12期 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)	
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
	(千円)		(千円)
現金及び預金勘定	857,634	現金及び預金勘定	1,486,538
現金及び現金同等物	857,634	預金期間が3ヵ月を超える 定期預金	△850,000
		現金及び現金同等物	636,538

(リース取引関係)

第11期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第12期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																												
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (借主側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引 (借主側)																												
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額および期末残高相当額																												
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">4,772</td> <td style="text-align: center;">3,086</td> <td style="text-align: center;">1,686</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: center;">2,390</td> <td style="text-align: center;">2,363</td> <td style="text-align: center;">26</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">7,162</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">5,450</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">1,712</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	器具及び備品	4,772	3,086	1,686	ソフトウェア	2,390	2,363	26	合計	7,162	5,450	1,712	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="text-align: center;">取得価額 相当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">減価償却 累計額相 当額 (千円)</th> <th style="text-align: center;">期末残高 相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具及び備品</td> <td style="text-align: center;">2,853</td> <td style="text-align: center;">1,917</td> <td style="text-align: center;">935</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">2,853</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">1,917</td> <td style="text-align: center; border-top: 1px solid black;">935</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	器具及び備品	2,853	1,917	935	合計	2,853	1,917	935
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																										
器具及び備品	4,772	3,086	1,686																										
ソフトウェア	2,390	2,363	26																										
合計	7,162	5,450	1,712																										
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額相 当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																										
器具及び備品	2,853	1,917	935																										
合計	2,853	1,917	935																										
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																												
(千円)	(千円)																												
1年以内	1年以内																												
1年超	1年超																												
合計	合計																												
738	569																												
1,730	1,161																												
2,468	1,730																												
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減 価償却費相当額、支払利息相当額および減損損失																												
(千円)	(千円)																												
支払リース料	支払リース料																												
減価償却費相当額	減価償却費相当額																												
支払利息相当額	支払利息相当額																												
3,705	799																												
1,896	777																												
110	61																												
(4) 減価償却費相当額の算定方法	(4) 減価償却費相当額の算定方法																												
リース期間を耐用年数とし、定率法によって残存 価額を10%として求められた償却費に10/9を乗 じる方法によっております。	同左																												
(5) 利息相当額の算定方法	(5) 利息相当額の算定方法																												
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。	同左																												
(減損損失について)	(減損損失について)																												
リース資産に配分された減損損失はありません。	リース資産に配分された減損損失はありません。																												

(有価証券関係)

第11期 (平成18年3月31日現在)

該当事項はありません。

第12期 (平成19年3月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

第11期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

第12期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社は、デリバティブ取引を全く利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

第11期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

当社には、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

第12期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社には、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

第12期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. ストック・オプションに係る当事業年度における費用計上額および科目名

当社株式は、当事業年度末において非上場であり、また、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)に規定する「単位当たりの本源的価値」はないため、株式報酬費用としての費用計上額はありませぬ。

2. ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	株式会社ケアネット・インターナショナルとの合併に伴い当社が引継いだストック・オプション	平成16年 ストック・オプション (平成16年6月29日開催 定時株主総会特別決議)	平成18年 ストック・オプション (平成18年6月29日開催 定時株主総会特別決議)
付与対象者の区分および数	当社取締役 3名 当社使用人 7名	当社取締役 4名 当社使用人 56人	当社取締役 4名 当社使用人 13名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 500株	普通株式 4,140株	普通株式 600株
付与日	平成15年5月1日	平成16年9月1日および平成17年6月27日	平成18年8月1日および平成18年12月15日
権利確定条件	付与日(平成15年5月1日)以降、権利確定日(対象勤務期間の最終日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成16年9月1日)以降、権利確定日(対象勤務期間の最終日)まで継続して勤務していること。	付与日(平成18年8月1日)以降、権利確定日(対象勤務期間の最終日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成15年5月1日～平成16年7月1日	普通株式4,140株のうち、1,540株が平成16年9月1日～平成18年7月1日。1,300株が平成16年9月1日～平成20年4月20日。1,300株が平成16年9月1日～平成21年4月19日。	普通株式600株のうち、158株が平成18年8月1日～平成20年7月1日。300株が平成18年8月1日～平成21年4月19日。142株が平成18年8月1日～平成22年4月19日。
権利行使期間	平成16年7月1日～平成19年3月31日	平成18年7月1日～平成26年3月31日	平成20年7月1日～平成28年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	株式会社ケアネット・インターナショナルとの合併に伴い当社が引継いだストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前事業年度末	—	4,070	—
付与	—	—	600
失効	—	130	40
権利確定	—	1,540	—
未確定残	—	2,400	560
権利確定後 (株)			
前事業年度末	500	—	—
権利確定	—	1,540	—
権利行使	500	—	—
失効	—	—	—
未行使残	—	1,540	—

② 単価情報

	株式会社ケアネット・インターナショナルとの合併に伴い当社が引継いだストック・オプション	平成16年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	25,000	25,306	25,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

(注) 1 当社株式は、当事業年度末において非上場であり、平均株価は把握できません。

2 平成18年ストック・オプションの「公正な評価単価 (付与日)」は0円であります。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当事業年度において付与された平成18年ストック・オプションの公正な評価単価は、当社株式が付与時において非上場であるため、「単位当たりの本源的価値」を記載しております。なお、当該「単位当たりの本源的価値」の算定の基礎となる自社株式の評価方法は、純資産価額方式によっております。

4. 平成18年ストック・オプションの当事業年度末における本源的価値の合計額 1,628千円

(税効果会計関係)

第11期 (平成18年3月31日現在)		第12期 (平成19年3月31日現在)	
(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳		(1) 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳	
流動の部		流動の部	
繰延税金資産	(千円)	繰延税金資産	(千円)
未払費用	2,721	未払費用	24,750
未払事業税	1,193	未払事業税	2,091
その他	698	その他	1,381
繰延税金資産小計	<u>4,613</u>	繰延税金資産小計	<u>28,224</u>
評価性引当額	<u>△4,613</u>	評価性引当額	<u>△28,224</u>
繰延税金資産合計	<u>—</u>	繰延税金資産合計	<u>—</u>
固定の部		固定の部	
繰延税金資産	(千円)	繰延税金資産	(千円)
ソフトウェア	14,426	ソフトウェア	2,347
投資有価証券	130,362	投資有価証券	130,362
税務上の繰越欠損金	688,986	税務上の繰越欠損金	495,076
その他	466	その他	329
繰延税金資産小計	<u>834,242</u>	繰延税金資産小計	<u>628,115</u>
評価性引当額	<u>△834,242</u>	評価性引当額	<u>△628,115</u>
繰延税金資産合計	<u>—</u>	繰延税金資産合計	<u>—</u>
(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
	(%)		(%)
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
繰延税金資産に対する評価性引当て	△47.7	繰延税金資産に対する評価性引当て	△45.4
住民税均等割額	4.9	住民税均等割額	0.9
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.0	交際費等永久に損金に算入されない項目	4.7
その他	0.0	その他	0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>4.9</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>0.9</u>

(持分法損益等)

第11期(自平成17年4月1日至平成18年3月31日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

第12期(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

当社には関連会社がないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

第11期（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

該当事項はありません。

第12期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

役員および個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員の兼 任等 (人)	事業上の 関係				
役員	詫摩 直也	—	—	当社代表取締役社長	(被所有) 直接 2.1	—	—	ストック・オプション の権利行使	6,250	—	—
役員	斉藤 登	—	—	当社取締役	(被所有) 直接 0.5	—	—	ストック・オプション の権利行使	1,250	—	—
役員	志賀 保夫	—	—	当社執行役員	(被所有) 直接 0.6	—	—	ストック・オプション の権利行使	1,000	—	—

上記のストック・オプションは、平成15年8月15日付の株式会社ケアネット・インターナショナルとの合併に伴い、同社が平成14年6月27日開催の定時株主総会の特別決議により発行したものを、当社が引き継いだものであります。なお、行使価額は25,000円であります。

(企業結合等関係)

第12期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

第11期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		第12期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	23,830円98銭	1株当たり純資産額	31,603円37銭
1株当たり当期純利益金額	1,546円61銭	1株当たり当期純利益金額	8,283円01銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高があり潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高があり潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。	

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	第11期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第12期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	—	1,534,153
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	—	1,534,153
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	—	48,544

(注) 2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	第11期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第12期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
損益計算書上の当期純利益 (千円)	74,305	398,338
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	74,305	398,338
普通株式の期中平均株式数 (株)	48,044	48,091
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	株式会社ケアネット・インターナショナルとの合併に伴い引継いだ新株予約権 500個 平成16年6月29日開催定時株主総会決議による新株予約権 4,070個	平成16年6月29日開催定時株主総会決議による新株予約権 3,940個 平成18年6月29日開催定時株主総会決議による新株予約権 560個

(重要な後発事象)

第11期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	第12期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(新株式の発行および自己株式の処分)</p> <p>当社は、当社株式の株式会社東京証券取引所マザーズ市場への上場の際し、平成19年3月23日および平成19年4月4日開催の取締役会において、下記のとおり公募による新株式の発行および売出しによる自己株式の処分を決議し、平成19年4月19日に払込が完了いたしました。</p> <p>この結果、平成19年4月19日付で資本金385,300千円、資本剰余金1,089,862千円および発行済株式総数は51,944株となっております。</p> <p>(1) 新株式の発行</p> <p>① 募集方法 : 一般募集 (ブックビルディング方式)</p> <p>② 発行する株式の種類及 : 普通株式1,000株 び数</p> <p>③ 発行価格 : 1株につき170,000円 一般募集はこの価格にて行いました。</p> <p>④ 引受価額 : 1株につき158,100円 この価額は当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取った金額であります。 なお、発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金であります。</p> <p>⑤ 払込金額 : 1株につき136,000円 この金額は会社法上の払込金額であり、平成19年4月4日開催の取締役会において決定された金額であります。</p> <p>⑥ 発行価額の総額 : 136,000千円</p> <p>⑦ 引受価額の総額 : 158,100千円</p> <p>⑧ 資本組入額 : 1株につき79,050円</p> <p>⑨ 資本組入額の総額 : 79,050千円</p> <p>⑩ 払込期日 : 平成19年4月19日</p> <p>⑪ 資金の用途 : 会員データベース開発および基幹システムバージョンアップ開発費のシステム開発投資等に充当いたします。</p> <p>(2) 自己株式の処分</p> <p>① 処分方法 : 売出し (ブックビルディング方式)</p> <p>② 処分する株式の種類及 : 普通株式2,400株 び数</p> <p>③ 処分価額 : 1株につき158,100円</p> <p>④ 処分価額の総額 : 379,440千円</p> <p>⑤ 自己株式処分差益 : 379,440千円</p> <p>⑥ 払込期日 : 平成19年4月19日</p> <p>⑦ 資金の用途 : 本社移転に伴う事務所設備およびサービス改良を目的としたシステム開発投資等に充当いたします。</p>

<p style="text-align: center;">第11期 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">第12期 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<hr style="width: 30%; margin-left: 10%;"/>	<p>(資本準備金およびその他資本剰余金の資本金組み入れ)</p> <p>当社は、平成19年6月27日開催の定時株主総会において、今後の事業拡大に備え、資本準備金とその他資本剰余金の合計200,000千円を資本金に組み入れることを決議いたしました。</p> <p>(1) 会社法第448条第1項の規定に基づく資本準備金の額の減少および資本金組み入れ</p> <p>① 減少する資本準備金 : 資本準備金474,837千円のうち43,465千円 ② 資本組入額 : 43,465千円 ③ 効力発生日 : 平成19年6月28日</p> <p>(2) 会社法第450条第1項の規定に基づくその他資本剰余金の額の減少および資本金組み入れ</p> <p>① 減少する剰余金の額 : その他資本剰余金156,534千円 ② 資本組入額 : 156,534千円 ③ 効力発生日 : 平成19年6月28日</p>
<hr style="width: 30%; margin-left: 10%;"/>	<p>(自己株式の取得)</p> <p>当社は、平成19年6月27日開催の株主総会において、機動的な株主還元の実行を可能とするため、またストック・オプションの行使時に新株発行に代えて自己株式を交付することに備えるため、会社法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することについて決議いたしました。</p> <p>① 取得する株式の種類 : 当社普通株式 ② 取得する株式の総数 : 1,500株 (上限) (発行済株式総数に対する割合 2.9%) ③ 取得する期間 : 平成19年6月27日から平成20年6月26日まで ④ 取得価額の総額 : 250,000千円 (上限)</p>

⑥【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 または償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	18,209	—	—	18,209	10,368	1,220	7,841
器具及び備品	56,044	6,361	617	61,788	46,558	5,428	15,230
有形固定資産計	74,254	6,361	617	79,998	56,927	6,649	23,071
無形固定資産							
ソフトウェア	67,870	2,701	—	70,571	31,876	13,531	38,695
その他	606	—	—	606	—	—	606
無形固定資産計	68,476	2,701	—	71,177	31,876	13,531	39,301
長期前払費用	9,544 (—)	4,954 (—)	74 (—)	14,424 (—)	7,721 (—)	3,883 (—)	6,702 (—)
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1 長期前払費用の()内は内書で、費用の期間配分に係るものであります。

2 器具及び備品の当期増加額の主なものは、パソコンおよび封緘機の購入にかかる支出6,361千円でありま
す。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	191	67	50	141	67
役員賞与引当金	—	37,000	—	—	37,000

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	2,216
預金	
普通預金	474,624
通知預金	150,000
振替貯金	9,697
定期預金	850,000
預金計	1,484,322
合計	1,486,538

② 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
ペンタックス株式会社	1,050
村中医療器株式会社	137
合計	1,187

ロ 期日別内訳

相手先	金額（千円）
平成19年4月	137
6月	1,050
合計	1,187

③ 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額（千円）
ノバルティスファーマ株式会社	40,334
アイ・エム・エス・ジャパン株式会社	28,943
万有製薬株式会社	27,755
第一製薬株式会社（現：第一三共株式会社）	27,206
アステラス製薬株式会社	19,012
その他	135,831
合計	279,085

ロ 売掛金の発生および回収ならびに滞留状況

期首繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
341,917	2,281,939	2,344,771	279,085	89.4	49.7

(注) 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 製品

区分	金額 (千円)
ケアネットDVD	9,504
合計	9,504

⑤ 仕掛品

区分	金額 (千円)
医療テレビ番組コンテンツ	11,021
医療ウェブサイトコンテンツ	1,557
医療マーケティングコンテンツ	5,002
合計	17,580

⑥ 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社エスミ	22,810
文永堂書店株式会社	9,660
株式会社エス・アイ・エス	6,311
株式会社ケイメディア	5,781
株式会社ライトハウス	2,691
その他	47,990
合計	95,245

⑦ 前受金

区分	金額 (千円)
医療情報テレビ番組視聴料	43,823
MRPlus@ナビゲーションボード料金等	65,137
合計	108,961

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	事業年度末日の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 本店 東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社 中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店 無料 無料
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	— — — —
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載する方法により行う。(注)
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 平成19年6月27日開催の定時株主総会の決議により定款が変更され、会社の公告方法は次のとおりとなりました。

当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とする。

公告掲載URL <http://www.carennet.co.jp/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（有償一般募集増資および売出し）およびその添付書類

平成19年3月23日関東財務局長に提出

- (2) 有価証券届出書の訂正届出書

平成19年4月4日および平成19年4月11日関東財務局長に提出

平成19年3月23日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年3月22日

株式会社 ケアネット

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村上 眞治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中桐 光康 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケアネットの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケアネットの平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月27日

株式会社 ケアネット

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 村上 眞治 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中桐 光康 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケアネットの平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケアネットの平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月19日付で新株式の発行および自己株式の処分を行い、また平成19年6月27日開催の定時株主総会において自己株式の取得を決議している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。